

第92期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

目 次

	頁
第92期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	108
第6 【提出会社の株式事務の概要】	128
第7 【提出会社の参考情報】	129
1 【提出会社の親会社等の情報】	129
2 【その他の参考情報】	129
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	130

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月23日

【事業年度】 第92期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 森 忠 嗣
経営企画室長

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 森 忠 嗣
経営企画室長

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	395,950	471,617	509,525	470,395	465,033
経常利益 (百万円)	16,100	18,040	15,302	9,603	11,210
当期純利益 (百万円)	8,099	9,450	6,380	3,016	3,109
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	△5,632
純資産額 (百万円)	144,892	163,986	153,994	159,566	151,437
総資産額 (百万円)	282,758	337,778	323,044	344,699	344,187
1株当たり純資産額 (円)	764.35	793.47	745.56	772.27	732.68
1株当たり当期純利益 (円)	43.23	50.07	31.02	14.62	15.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	38.99	45.19	28.23	13.30	13.70
自己資本比率 (%)	50.6	48.5	47.6	46.2	43.9
自己資本利益率 (%)	5.7	6.2	4.0	1.9	2.0
株価収益率 (倍)	25.3	13.3	18.2	43.7	37.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,833	20,106	11,131	18,850	16,966
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,076	17,552	△46,155	△35,510	△17,235
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,191	△23,615	15,423	17,120	△2,818
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	40,595	54,687	34,866	35,365	32,125
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	4,834 (7,691)	5,964 (8,121)	5,830 (7,654)	5,367 (6,936)	5,258 (7,272)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高または営業収益 (百万円)	290,171	140,434	8,291	9,560	8,418
経常利益 (百万円)	12,939	5,683	3,802	4,610	1,931
当期純利益 (百万円)	11,364	5,549	5,006	5,701	2,106
資本金 (百万円)	17,796	17,796	17,796	17,796	17,796
発行済株式総数 (千株)	187,688	206,740	206,740	206,740	206,740
純資産額 (百万円)	134,668	153,008	142,850	151,083	142,290
総資産額 (百万円)	246,251	245,597	241,506	254,539	246,366
1株当たり純資産額 (円)	718.83	740.68	692.09	731.62	688.63
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)
1株当たり当期純利益 (円)	60.66	29.40	24.34	27.63	10.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	54.70	26.54	22.15	25.14	9.28
自己資本比率 (%)	54.7	62.3	59.1	59.3	57.7
自己資本利益率 (%)	8.7	3.9	3.4	3.9	1.4
株価収益率 (倍)	18.0	22.7	23.2	23.1	55.1
配当性向 (%)	20.6	42.5	51.4	45.2	122.4
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	2,895 (1,614)	58 (3)	60 (3)	54 (3)	49 (2)

(注) 1 売上高または営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第89期において、当社は百貨店事業を新設分割した新会社(株)阪急百貨店(現(株)阪急阪神百貨店)に承継させ、持株会社へ移行しました。これにより、事業構造が著しく変化したため、従来は売上高として表示しておりましたが、営業収益として表示しております。また、業績等の項目については、第88期以前と比較して大きく変動しております。

2 【沿革】

昭和4年4月 阪神急行電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)の百貨店部門が大阪梅田で開業
昭和11年4月 神戸支店(三宮阪急)開業
昭和14年11月 植田奈良漬製造株式会社(阪急食品工業株式会社(子会社))設立
昭和22年3月 京阪神急行電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)の百貨店部門が分離独立し、株式会社阪急百貨店を設立
昭和22年4月 株式会社阪急百貨店が開業
昭和24年5月 株式会社阪急百貨店が大阪証券取引所市場第一部上場
昭和27年8月 阪急物産株式会社と阪急共栄製菓株式会社とが合併し、阪急共栄物産株式会社(子会社)設立
昭和28年11月 東京大井店(大井阪急)開業
昭和31年5月 数寄屋橋阪急開業
昭和35年10月 株式会社阪急オアシス(子会社)設立
昭和36年10月 阪急共栄物産株式会社(子会社)が大阪証券取引所市場第二部上場
昭和37年9月 株式会社阪急百貨店が東京証券取引所市場第一部上場
昭和45年3月 千里阪急開業
昭和51年10月 四条河原町阪急開業
昭和57年10月 阪急インクス(阪急百貨店インクス館)開業
昭和59年10月 有楽町阪急開業
平成元年4月 川西阪急開業
平成4年10月 神戸阪急開業(平成4年4月 株式会社神戸阪急(子会社)設立)
株式会社エイチディ開発(現株式会社阪急商業開発(子会社))設立
平成5年4月 宝塚阪急開業(平成5年1月 株式会社宝塚阪急(子会社)設立)
平成7年1月 三宮阪急閉店(阪神・淡路大震災のため)
平成12年3月 都筑阪急開業
平成12年4月 阪急大井町デイリーショップーズ開業(大井阪急をショッピングセンターに業態変換)
平成13年12月 株式会社神戸阪急の営業全部を譲受け(株式会社神戸阪急解散)
平成14年4月 株式会社宝塚阪急を吸収合併
平成14年5月 株式会社阪急キッチンエール(子会社)設立
平成14年10月 株式交換により阪急共栄物産株式会社を完全子会社化(大阪証券取引所第二部上場廃止)
平成15年1月 阪急共栄物産株式会社が、株式会社阪急ファミリーストア他4社(いずれも子会社)を分割設立
平成15年3月 阪急共栄物産株式会社を吸収合併
平成16年3月 株式交換により阪急食品工業株式会社を完全子会社化
平成16年10月 モザイク銀座阪急開業(数寄屋橋阪急をショッピングセンターに業態変換)
堺 北花田阪急開業
平成17年9月 三田阪急開業
平成18年6月 阪急食品工業株式会社が、会社分割により株式会社阪急フーズ他2社(いずれも子会社)に事業を移管
平成18年7月 株式取得により株式会社ニッショー(株式会社阪急ニッショーストア)を子会社化
平成18年9月 株式会社阪食(子会社)設立
平成19年10月 株式交換により株式会社阪神百貨店を子会社化し、経営統合
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社へ社名変更し持株会社体制へ移行
会社分割により株式会社阪急百貨店(子会社)を新設
株式会社大井開発(子会社)設立
平成20年2月 阪急百貨店メンズ館開業
平成20年3月 大井阪急食品館閉店(JR大井町駅前再開発のため)
阪急食品工業株式会社を吸収合併
平成20年10月 株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店が合併し、株式会社阪急阪神百貨店に商号変更
株式会社阪食と株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア、株式会社阪急フレッシュエールが合併
平成20年11月 西宮阪急開業
平成21年2月 株式会社モザイクリアルティ(子会社)を吸収合併
平成21年10月 あまがさき阪神開業
平成22年8月 四条河原町阪急閉店
平成22年12月 さんのみや・阪神食品館閉店
平成23年3月 博多阪急開業
平成23年3月 阪急大井町ガーデン(一期)開業
(アワーズイン阪急開業)
(阪急百貨店 大井食品館開業)

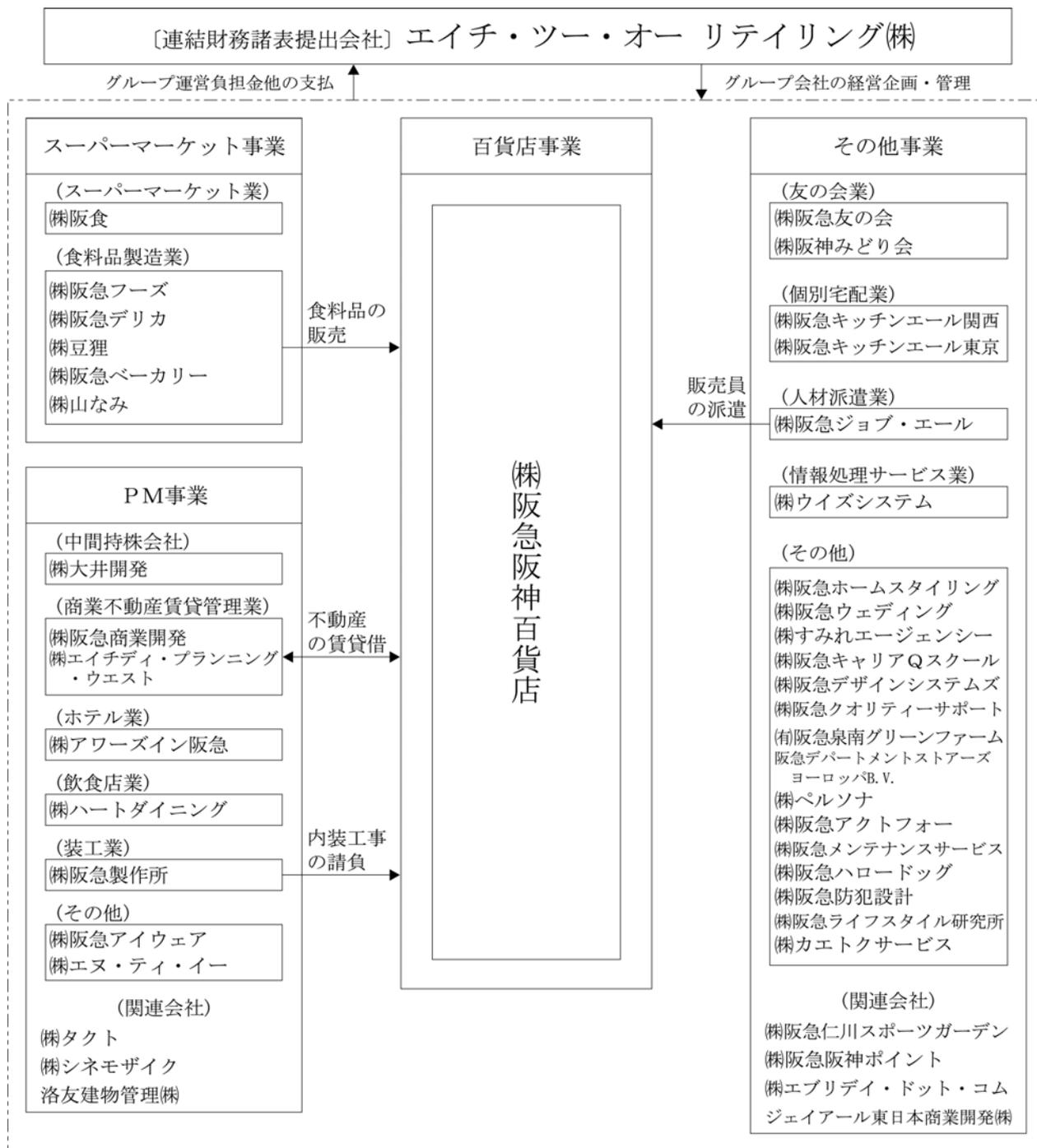
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社37社及び関連会社7社で構成され、百貨店事業、スーパーマーケット事業及びPM事業などの事業活動を展開しております。

当社グループの事業に関する位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- 百貨店事業…………… 子会社(株)阪急阪神百貨店が百貨店業を展開しております。
- スーパーマーケット事業… 子会社(株)阪食がスーパーマーケット業の展開及び(株)阪急阪神百貨店他の食料品仕入代行業務を行っております。子会社(株)阪急フーズ、子会社(株)阪急デリカ、子会社(株)豆狸、子会社(株)阪急ベーカリー、子会社(株)山なみが食料品の製造・加工を行い、子会社(株)阪食や子会社(株)阪急阪神百貨店に販売しております。
- PM事業…………… 子会社(株)大井開発が中間持株会社としてPM事業会社の事業活動の管理を行っております。子会社(株)阪急商業開発がショッピングセンターの開発を、子会社(株)アワーズイン阪急がホテル経営を、子会社(株)エイチディ・プランニング・ウエストがワゴン式小売業をそれぞれ行っております。また、子会社(株)阪急製作所が内装工事の請負を、子会社(株)ハートダイニングが子会社(株)阪急阪神百貨店の店舗における一部の喫茶・レストラン・社員食堂運営をはじめとした飲食店業を行っております。子会社(株)阪急アイウェアが眼鏡・サングラスの製造・販売業を行い、子会社(株)阪急阪神百貨店に商品を販売しております。また関連会社(株)タクトが商業施設の運営・管理業務を、関連会社(株)洛友建物管理(株)が、不動産の賃貸・管理業務を、関連会社(株)シネモザイクが映画館の運営・管理業務を行っております。
- その他事業…………… 子会社(株)阪急友の会、子会社(株)阪神みどり会が各種サービスの提供を目的とした前払式の商品売買の取次を行っております。また、子会社(株)阪急キッチンエール関西が個別宅配業を行っております。子会社(株)阪急キッチンエール東京は首都圏での個別宅配業準備中であり、子会社(株)阪急ホームスタイリングが家具製造・販売業を行い、子会社(株)阪急阪神百貨店に商品を販売しております。子会社(株)ウイズシステムが情報処理サービス業を行い、当社から情報処理及びシステム開発の一部を受託しております。子会社(株)阪急ハロードッグがペット用品の販売・ペットの美容等を、子会社(株)阪急ウェディングが貸衣装業を、子会社(株)阪急クオリティーサポートが食料品・衣料品等の商品検査業務を、子会社(株)阪急アクトフォーが関係会社の総務・人事・経理業務を、子会社(株)すみれエージェンシーが保険代理店業を、子会社(株)ペルソナがペルソナカードの会員管理業務を、子会社(株)阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.が海外にて資金調達・運用業務を行っております。関連会社(株)ジェイアール東日本商業開発(株)が商業施設の運営・管理業務を行っております。関連会社(株)エブリデイ・ドット・コムが個別宅配事業、宅配プラットフォーム事業を行っております。また、当社グループは子会社(株)阪急メンテナンスサービスに店舗の営繕清掃・警備業務を、子会社(株)阪急デザインシステムズに印刷物の製作業務を、子会社(株)阪急ジョブ・エールに販売業務の一部を、子会社(株)阪急キャリアQスクールに販売員教育を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



その他の関係会社

阪急阪神ホールディングス(株)

- (注) 1 阪急阪神ホールディングス(株)の子会社であります阪急電鉄(株)と当社及び(株)阪急阪神百貨店他との間で不動産の賃貸借を行っております。
- 2 上記に図示した会社の他、非連結子会社が1社あります。
- 3 会社設立により、(株)カエトクサービス、(株)阪急キッチンエール関西、(株)阪急キッチンエール東京を連結の範囲に含めております。また会社の清算により、(株)阪急キッチンエールを連結の範囲から除外しております。
- 4 (株)大井開発は、平成23年4月1日付で(株)アワーズイン阪急を吸収合併し、(株)アワーズイン阪急は解散いたしました。
- 5 (株)エブリデイ・ドット・コムは、平成23年4月11日付の株式取得により子会社となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱阪急阪神百貨店 (注)3, 5	大阪市北区	200	百貨店事業	100.00	役員の兼任等 5名
㈱阪食 (注)5	〃	100	スーパーマーケ ット事業	100.00	㈱阪急フーズ、㈱阪急デリカ、㈱阪急ベーカリーほ かより食品の仕入、当社より資金の借入ほか 役員の兼任等 5名
㈱阪急ベーカリー	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかへの食品の販売 役員の兼任等 2名
㈱阪急フーズ	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店、㈱阪食ほかへの食品の販売 役員の兼任等 2名
㈱阪急デリカ	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店、㈱阪食ほかへの食品の販売 役員の兼任等 2名
㈱豆狸	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店への食品の販売 役員の兼任等 1名
㈱山なみ	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急フーズより食品の製造・加工業務の受託 役員の兼任等 1名
㈱大井開発	〃	100	PM事業	100.00	中間持株会社 役員の兼任等 5名
㈱阪急商業開発	〃	50	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店との店舗の賃貸借ほか 役員の兼任等 3名
㈱エイチディ・プラン ニング・ウエスト	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店、㈱阪急商業開発店舗内でのプ ッシュカートによる販売 役員の兼任等 2名
㈱アワーズイン阪急	〃	100	〃	(100.00) 100.00	役員の兼任等 4名
㈱阪急製作所	〃	20	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかより店舗内装工事の請負 役員の兼任等 2名
㈱ハートダイニング	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店での喫茶・飲食店・社員食堂の経 営 役員の兼任等 3名
㈱阪急アイウェア	〃	10	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店での眼鏡、サングラスの販売 役員の兼任等 2名
㈱阪急友の会	〃	50	その他事業	100.00	㈱阪急阪神百貨店、㈱阪食より手数料収入 役員の兼任等 2名
㈱阪神みどり会	〃	20	〃	(100.00) 100.00	㈱阪急阪神百貨店より手数料収入 役員の兼任等 2名
㈱阪急キッチンエール 関西	〃	10	〃	100.00	当社より資金の借入 役員の兼任等 4名
㈱阪急ジョブ・エール	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店への人材の派遣、業務の請負 役員の兼任等 3名
㈱ウイズシステム	〃	100	〃	81.00	当社へのソフトウェア企画・開発・設計及び販売 役員の兼任等 4名
㈱阪急ウェディング	〃	50	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店よりブライダルサロン運営の受託 役員の兼任等 1名
㈱阪急ホーム スタイリング	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店への家具の販売 役員の兼任等 2名
㈱すみれ エージェンシー	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかへの保険商品の販売 役員の兼任等 1名
㈱阪急キャリア Qスクール	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店より販売員教育の受託 役員の兼任等 2名
㈱阪急デザイン システムズ	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店への印刷物の製作、販売ほか 役員の兼任等 2名
㈱阪急クオリティー サポート	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかより食品、衣料品等の商品 検査業務の請負 役員の兼任等 1名
阪急デパートメント ストアーズ ヨーロッパB.V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 220,000	〃	100.00	当社より資金の借入 役員の兼任等 2名
㈱ベルソナ	大阪市北区	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店よりカード会員管理業務の受託 役員の兼任等 3名
㈱阪急アクトフォー	〃	10	〃	100.00	当社、子会社各社からの総務業務等の請負 役員の兼任等 2名
㈱阪急メンテナンス サービス	〃	10	〃	100.00	㈱阪急阪神百貨店ほかの店舗の営繕清掃、施設管理 及び警備業務の請負 役員の兼任等 1名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
㈱阪急ハロードッグ	大阪市北区	10	その他事業	100.00	㈱阪急阪神百貨店でペット用品の販売ほか 役員の兼任等 1名
その他6社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) ジェイアール東日本 商業開発㈱	東京都立川市	1,140	その他事業	15.15	役員の兼任等 2名
その他6社	—	—	—	—	—
(その他の関係会社) 阪急阪神 ホールディングス㈱ (注)4	大阪府池田市	99,474	鉄道事業	(0.05) 1.68 〔14.40 21.95〕	子会社の阪急電鉄㈱・阪神電気鉄道㈱他と㈱阪急阪 神百貨店他との間で不動産の賃貸借 役員の兼任等 2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 特定子会社に該当しております。
4 有価証券報告書を提出しております。
5 ㈱阪急阪神百貨店及び㈱阪食については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱阪急阪神百貨店	㈱阪食
(1) 売上高	350,560百万円	89,868百万円
(2) 経常利益	8,321百万円	1,222百万円
(3) 当期純利益	3,045百万円	67百万円
(4) 純資産額	67,684百万円	24,548百万円
(5) 総資産額	143,679百万円	42,469百万円

- 6 住所は、登記上のものによっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店事業	3,447 (1,730)
スーパーマーケット事業	1,016 (3,745)
PM事業	185 (667)
その他事業	610 (1,130)
合計	5,258 (7,272)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、他社への出向者を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
49 (2)	44.8	22.5	9,171

セグメントの名称	従業員数(名)
その他事業	49 (2)
合計	49 (2)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、全員が(株)阪急阪神百貨店からの出向者であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、阪急阪神百貨店労働組合、阪食労働組合、阪急メンテナンスサービス労働組合、ハートダイニング労働組合があり、四労組でエイチ・ツー・オー リテイリンググループ労働組合連合会を構成しております。

また、阪急阪神百貨店労働組合、阪食労働組合、阪急メンテナンスサービス労働組合、ハートダイニング労働組合は、日本サービス・流通労働組合連合に加盟しております。

その他、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループでは、関西商圏におけるマーケットシェアの拡大を目指し、平成26年度（2014年度）を最終年度とする長期事業計画「G P 1 0（グランプリテン）計画」を策定し、その計画に基づいて様々な施策を進めております。

当期（平成22年度）の連結業績は、主力の百貨店事業において、現在建て替え工事中の阪急うめだ本店が営業面積の減少により約130億円の減収となりましたが、阪神梅田本店や西宮阪急などが前期実績を上回り、連結売上高は前期比98.9%となりました。経費効率の向上に努めた結果、営業利益・経常利益・当期純利益はそれぞれ期初想定を上回り、増益となりました。

また、当期において、九州初の店舗となる博多阪急（福岡市博多区）を3月3日に開業いたしました。博多阪急は、九州新幹線の全線開通に合わせて完成したJR博多駅ビル内の商業施設に売場面積約42,000㎡を持つターミナル型百貨店として、その立地を最大限に活用した店づくり・売場づくりを行い、開業後の売上は想定を上回る順調なスタートを切りました。

さらに、首都圏においては、平成20年（2008年）春よりJR大井町駅前（東京都品川区）において再開発事業を進めてまいりましたが、本年3月、一期部分が完成し、1,100室を持つビジネスホテルと阪急百貨店 大井食品館を含む「阪急大井町ガーデン」の一部を開業いたしました。

その一方で、百貨店事業において、昨年8月22日に四条河原町阪急（京都市下京区）を、同12月31日にさんのみや・阪神食品館（神戸市中央区）をそれぞれ閉店し、グループの採算性向上を図りました。

この結果、当期の連結業績は以下のとおりになりました。

《当連結会計年度の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	465,033	98.9
営業利益	10,555	131.5
経常利益	11,210	116.7
当期純利益	3,109	103.1

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

① 百貨店事業

阪急うめだ本店では、建て替え工事の進捗に伴い、平成21年（2009年）9月より新たに完成した一期棟での営業を開始し、一期棟の営業面積は前年に比べ68%（インクス館含む）に減少いたしました。その結果、一期棟の売上高は、当期も第2四半期までは前年同期比80.4%と減少いたしました。一方、面積減少の影響が一巡した第3四半期以降は、前年同期比98.9%となりました。一方、阪急百貨店メンズ館が前期実績を上回ったため、阪急百貨店メンズ館を含む阪急うめだ本店の通期売上高は前期比91.0%となりました。

阪神梅田本店では、平成21年（2009年）秋の全館改装以降、強化した服飾品、ミセス向け婦人服や洋菓子などが売上を大きく伸ばした結果、売上高は14ヶ月連続で前期実績を上回り、売上高は前期比104.2%となりました。

また、支店につきましては、四条河原町阪急、さんのみや・阪神食品館の閉店により約35億円の減収となりましたが、その他の既存支店では、売上高は前期比99.3%とほぼ前期並みの売上を確保することができました。特に、西宮阪急では、地域に根ざした品揃えやサービスが地元顧客から支持され、売上高は前期比113.4%と大幅な増収となりました。

そして、本年3月3日には、博多阪急を開業いたしました。同店は営業面積約42,000㎡と、当社グループでは阪急・阪神両本店に次ぐ3番目の大型店舗になります。ターミナル立地であるということに加え、JR博多シティとあわせて約10万㎡という巨大な商業面積の利点を最大限に活かした新しいターミナル型百貨店の構築に向け、「暮らしの学校」をストアコンセプトに店づくりに取り組みました。特に、全国の人気ブランドを一堂に揃えた洋菓子売場や、九州最大規模でヤングファッションを集積したHAKATA SISTERS（ハカタシスターズ）などの売場が開業前から大きな関心を呼び、3月の売上高は4,289百万円と想定を上回るスタートを切りました。また、ハウスカード会員も当初目標の20万人を3月末までに達成し、今後もお客様から「楽しいから来た。親切だから買った。」と支持されるよう店づくりを進めてまいります。

さらに、3月16日には阪急百貨店 大井食品館を開業いたしました。営業面積約2,000㎡の小型店舗になりますが、鮮度にこだわった生鮮品や時間帯別品揃えなど地域住民のニーズにきめ細かく応える施策が奏功し、売上高は386百万円と、想定を上回り推移いたしました。

これらの結果、百貨店事業の業績は、期初に想定していた阪急うめだ本店の営業面積減少や店舗閉鎖の影響がありましたものの、期中での様々な営業施策が奏功するとともに、経費効率の向上に努めた結果、営業増益を確保し、期初想定を大幅に上回る業績となりました。

《百貨店事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	350,382	97.9
セグメント利益 (営業利益)	8,228	141.5

② スーパーマーケット事業

スーパーマーケット事業では、平成21年（2009年）7月以降、新しい要素を取り入れた新プロトタイプ店舗を開発し、新規出店を進めております。当期も4月に阪急オアシス山科店（京都市山科区）、5月に同宝塚山手台店（兵庫県宝塚市）、11月には同淡路店（建て替え、大阪市東淀川区）を出店し、新店の売上高は想定を大幅に上回り推移いたしました。さらに、昨年7月の阪急オアシス南千里店（大阪府吹田市）を皮切りに、既存店舗でも順次、新プロトタイプ店舗の要素を取り入れた全面改装を行い、改装後の売上高は前年同期比が平均112.8%で推移した結果、既存店合計の売上高は前期比99.5%となりました。

その一方で、食品製造部門では、平成20年度（2008年度）以降、惣菜工場を新設し、惣菜の自前化を進めており、当期は、オペレーションの精度が向上してきたこともあり、大幅に収益が改善いたしました。

これらの結果、スーパーマーケット事業の業績は、増収増益となりました。

《スーパーマーケット事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	90,912	102.8
セグメント利益 (営業利益)	1,737	121.9

③ PM(プロパティマネジメント)事業

PM事業の主な子会社の状況は、商業施設を管理・運営する株式会社阪急商業開発が減収減益、内装施工を行う株式会社阪急製作所は、大型プロジェクトの受注により増収増益となりました。

一方、平成20年（2008年）より再開発を進めているJR大井町駅前において、本年3月、「阪急大井町ガーデン」の一期部分が完成し、1,100室に規模を拡大したビジネスホテルのアワーズイン阪急と阪急百貨店 大井食品館を含む商業施設が開業いたしました。開業後、商業施設は想定を上回る順調なスタートを切りましたが、東日本大震災の影響により、ホテルの稼働率は若干想定を下回る結果となりました。

これらの結果、PM事業の業績は、以下のとおりとなりました。

《PM(プロパティマネジメント)事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	13,488	104.7
セグメント利益 (営業利益)	624	82.9

④ その他事業

その他事業では、個別宅配事業を行う株式会社阪急キッチンエール関西をはじめ、商業デザインやWEB企画・印刷を手がける株式会社阪急デザインシステムズなど、既存子会社19社中9社で増収となり、また、各社が経費の効率化に努めた結果、11社でセグメント利益（営業利益）が改善いたしました。

一方、平成21年（2009年）10月に、江坂運輸株式会社と阪神運送株式会社の2社を売却した影響もあり、持ち株会社である当社を含むその他事業の業績は、以下のとおりとなりました。

《その他事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	10,250	92.2
セグメント利益 (営業利益)	1,770	87.3

※前期比につきましては、前期のセグメント情報を当期において用いた報告セグメントの区分に組替えた金額と比較しております。

なお、当期のセグメント業績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	消去 又は全社	連結
売上高	350,382	90,912	13,488	10,250	—	465,033
セグメント利益 (営業利益)	8,228	1,737	624	1,770	△1,805	10,555

《百貨店事業における店舗別売上高》

店舗名	金額(百万円)	前期比(%)
阪急うめだ本店	131,087	91.0
千里阪急	17,317	100.4
堺 北花田阪急	10,165	99.4
川西阪急	18,458	99.0
宝塚阪急	9,167	98.6
西宮阪急	21,763	113.4
神戸阪急	9,143	92.2
三田阪急	1,437	99.9
四条河原町阪急	2,288	50.0
博多阪急	4,289	—
有楽町阪急	8,462	85.6
阪急百貨店 大井食品館	386	—
都筑阪急	7,991	95.8
阪神梅田本店	96,045	104.2
あまがさき阪神	3,633	180.1
阪神・にしのみや	4,660	98.4
阪神・御影	1,353	75.7

- (注) 1 阪急うめだ本店には、イングス館、メンズ館を含んでおります。
 2 上記各店の売上高には、広域事業による売上高1,317百万円（前期比78.7%）は含まれておりません。
 3 四条河原町阪急は平成22年8月22日に閉店いたしました。
 4 博多阪急は平成23年3月3日、阪急百貨店 大井食品館は平成23年3月16日、あまがさき阪神は平成21年10月20日にそれぞれ開店いたしました。
 5 阪神・御影は、平成21年8月5日より㈱阪食が運営する阪急オアシスを食品売場に導入し、それに伴う売上高は、スーパーマーケット事業に計上されております。
 6 さんのみや・阪神食品館は平成22年4月1日より休業、平成22年12月31日に閉店いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、当期の「現金及び現金同等物の期末残高」は321億2千5百万円となり、前期末に比べ32億3千9百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは169億6千6百万円の収入となり、前期に比べ18億8千4百万円の減少となりました。主な要因は、仕入債務が前期は11億2千4百万円減少したのに対し、当期は35億4千5百万円増加した一方、売上債権が前期は26億2千1百万円減少したのに対し、当期は13億9千9百万円増加したこと及び減損損失が34億3百万円減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは172億3千5百万円の支出となり、前期に比べ182億7千4百万円の支出の減少となりました。主な要因は、前期は阪急うめだ本店一期棟開業等により「差入保証金の差入による支出」が153億1千7百万円、「有形固定資産の取得による支出」が171億6千4百万円あったのに対し、当期は博多阪急開業等により「有形固定資産の取得による支出」が133億1千6百万円、「差入保証金の差入による支出」が42億5千8百万円あったことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは28億1千8百万円の支出となりました（前期は171億2千万円の収入）。主な要因は、前期は阪急うめだ本店一期棟開業等により「長期借入れによる収入」が200億円あったのに対し、当期は「長期借入れによる収入」が200億円、「長期借入金の返済による支出」が201億6千6百万円あったことなどによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	品名	生産高(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	食料品	12,998	101.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記以外のセグメントについては、該当事項はありません。
4 前期比につきましては、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度において用いた報告セグメントの区分に組替えた金額と比較しております。

(2) 受注実績

スーパーマーケット事業(食料品製造業)については、過去の販売実績に基づいて見込生産を行っております。

上記以外のセグメントについては、製造業と業態が異なるため該当事項はありません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	品名	販売高(百万円)	前期比(%)
百貨店事業	衣料品	120,362	96.4
	身の回り品	49,710	100.0
	家庭用品	13,023	96.1
	食料品	114,078	99.9
	食堂・喫茶	8,002	97.4
	雑貨	39,418	96.3
	サービス・その他	5,963	89.3
	消去	△177	88.1
	計	350,382	97.9
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット	89,790	103.2
	食料品製造	5,641	102.2
	消去	△4,520	110.2
	計	90,912	102.8
PM事業	商業不動産賃貸管理	6,672	96.8
	ホテル	1,789	93.2
	装工	4,829	148.4
	飲食店	3,460	90.3
	その他	177	127.5
	消去	△3,440	109.0
	計	13,488	104.7
その他事業	友の会	440	103.4
	個別宅配	6,959	104.5
	人材派遣	1,323	91.7
	情報処理サービス	759	72.8
	その他	16,285	94.8
	消去	△15,517	99.2
	計	10,250	92.2
合計		465,033	98.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前期比につきましては、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度において用いた報告セグメントの区分に組替えた金額と比較しております。

3 【対処すべき課題】

昨今の業種・業態を越えた競争の激化、少子高齢化という社会環境の変化を踏まえ、当社グループでは、長期事業計画「G P 1 0計画」を策定し、新規出店による事業規模の拡大とともに、既存店舗・各事業会社の収益力強化による事業基盤の整備に取り組んでまいりました。しかしながら、社会環境の変化に加え、平成20年（2008年）秋の金融危機以降、消費構造の急激な変化が表面化し、この変化に対応する新しいビジネスモデルの構築が当社グループの対処すべき課題であると考えております。

百貨店事業では、現在、阪急うめだ本店において、平成24年度（2012年度）第3四半期の完成を目指して建て替え工事を進めておりますが、阪急・阪神両本店の品揃え・ブランドイメージの明確化やカード政策を通じて、競争と補完の関係を構築し、顧客の買い回りを高めることで、梅田エリアにおいて磐石な経営基盤を構築してまいります。

また、スーパーマーケット事業におきましても、競合の中でのポジションを明確化し、利益を出せる食品スーパーの新しいモデルとして、平成21年（2009年）に新たな取り組みを導入したプロトタイプ店舗を開発いたしました。今後も、この新しいモデルでの新規出店を進めるとともに、既存店を順次改装し、店舗の収益力向上を図ってまいります。それとともに、自社惣菜工場における惣菜の自前化など製販一体化をさらに進め、これらの施策を通して事業全体の収益力を高めてまいります。

さらに、平成14年度（2002年度）より、関西商圏において個別宅配事業を展開しておりますが、今後、首都圏、九州圏での事業展開を進めるとともに、個別宅配のシステム・ノウハウを全国で提供する宅配プラットフォーム事業を展開し、収益の出る事業として確立してまいります。

このように、百貨店と食品スーパー、個別宅配事業など小売事業を組み合わせた独自のビジネスモデルを構築することにより、関西商圏のマーケットシェアの拡大を図るとともに、九州圏や首都圏においても事業基盤の確立を進め、これからの競争に勝ち残っていく強い企業集団の構築を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境

① 小売業を取り巻く環境について

今後の国内の小売業を取り巻く環境については、少子高齢化、業態を越えた競争の激化など大きな変化が予想され、これらによって当社グループの業績は、少なからず影響を受けることが予想されます。

② 阪急うめだ本店建て替えについて

フラッグシップ店である阪急うめだ本店については、現在建て替え工事中です。建て替え工事は営業を継続しながら行い、平成24年（2012年）第3四半期にグランドオープンの予定です。建て替え後の新うめだ本店は、阪神百貨店本店と合わせて売場面積約15万㎡、日本最大級の地域一番店となり、現在より更に高収益の店舗となることを目指しておりますが、建て替え期間中は売場面積の減少等による売上高の減少が見込まれ、当社グループの業績に影響を及ぼす事が予想されます。

このほか、大阪・梅田地区では、同業他社の進出や大規模再開発が相次いで予定されており、国内最大級の商業集積として、地区内での競合は更に激化する一方、地域間競争では優位性が高まることとが予想され、これらの競争環境の変化により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 法規制及び法改正

① 大規模小売店舗立地法等の法規制について

当社グループにおける百貨店及びスーパーマーケットの出店については「大規模小売店舗立地法」による規制を受けます。これは売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び売場面積が1,000㎡超となる既存店舗の増床を行う場合に際し、交通渋滞、騒音、ゴミ対策等について、近隣住民の生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が審査及び規制を行うものであり、このため当社グループの今後の出店計画はこうした法規制による影響を受ける可能性があります。

このほか、当社グループは、独占禁止、環境・リサイクル、下請法や景品表示法等の消費者保護関連等の法規制を受け、これらによっても影響を受ける可能性があります。

② 今後の税制改正による消費税率の引き上げについて

将来の社会保障の財源を確保するため、今後の税制改正において消費税率が引き上げられることが予想されます。これによって個人消費の冷え込みを招き、当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

(3) 賃貸借契約の更新拒絶

当社グループにおける店舗・施設の多くが賃借物件であり、建物や土地の所有者等の賃貸人から、賃貸借期間満了により契約の更新を拒絶（定期建物賃貸借契約の場合は、再契約の拒絶）され、店舗等の営業が継続できなくなる可能性があります。

(4) 自然環境・事故

① 冷夏・暖冬等の異常気象について

当社グループの主力商品である衣料品は、ファッション性ととも季節性の高い商品が多く、その売れ行きは気候によりある程度の影響を受けます。従って、冷夏・暖冬等により当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

② 自然災害・事故について

自然災害及び事故に対する備えとして、危機管理マニュアルを作成し、従業員等への教育による危機管理意識の啓蒙に努めていますが、地震・洪水・台風及び火事等の不測の災害によって店舗等の事業所が損害を受けた場合、当社グループの業績にマイナスの影響が及ぶ可能性があります。

(5) その他

① 販売商品の安全性について

販売商品の品質管理・衛生管理については、当社グループ内に「品質管理推進委員会」、「食品衛生品質管理推進委員会」を設置し、商品に対する顧客の安心・安全確保を目的とする施策を積極的に推進していますが、BSEや鳥インフルエンザ等の疫病の発生による一般消費者の食品に対する不安感の高まりや、食中毒・健康被害等の事故の発生、販売商品の欠陥による顧客満足・信用の低下により、当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

② 顧客情報の管理について

顧客情報の管理については、従来から個人情報管理規程及び管理マニュアルに基づくルール of 厳格な運用と従業員教育の徹底を図っており、個人情報保護法の遵守に努めていますが、不測の事故または事件によって顧客情報が外部に流出することになれば、当社グループの信用低下を招き、売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

③ 情報システムについて

当社グループでは、業務の効率化及び高品質なサービスの提供のため、各分野において情報システムを利用していますが、地震・火事・大規模停電・コンピュータウィルス等の不測の事態によって、情報システムの円滑な運用に支障を来した場合、当社グループの業績にマイナスの影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(和解による訴訟の解決について)

当社及び当社連結子会社である株式会社阪急商業開発は、東急不動産株式会社より提起されていた阪急商業開発が運営するモザイク銀座阪急（東京都中央区銀座5丁目）の立ち退き訴訟について、この度、和解が成立いたしました。

1 訴訟提起から和解に至るまでの経緯

当社は、銀座TSビルのテナントとして、昭和31年に数寄屋橋阪急を開業、その後、平成16年に阪急商業開発が運営するモザイク銀座阪急として、50余年にわたり営業を続けておりました。当社らは、平成19年10月に本件ビルを取得した原告から、本件建物の建て替えのため、立ち退きを求めて平成21年4月に東京地方裁判所に提起されておりましたが、この度、原告と訴訟上の和解が成立し、モザイク銀座阪急の既存のテナントとの定期建物賃貸借契約が満了する平成24年8月31日をもって、当社と原告との間の賃貸借契約を解除することに合意いたしました。

2 和解の相手方

- | | |
|------------|-------------------|
| ①名称 | 東急不動産株式会社 |
| ②所在地 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番2号 |
| ③代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 金指 潔 |

3 和解の概要

- ①平成24年8月31日をもって原告と当社との間の賃貸借契約を合意のうえ解除する。
- ②原告は、明渡完了と引換えに立退補償金として60億円を支払う。
- ③原告は、和解成立の日から明渡完了までの賃料等の支払いを免除する。

4 今後の見通し

立退補償金は、平成25年3月期に特別利益として計上する予定であります。なお、モザイク銀座阪急退店に伴う連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

(主要株主である筆頭株主からの自己株式の取得について)

当社は、平成23年1月27日開催の取締役会において、当社主要株主である筆頭株主から、その有する当社株式を無償にて譲り受けることについて決定し、平成23年3月25日株式譲渡契約書を締結いたしました。

- | | |
|-------------|-------------|
| ①株式数 | 32,860,596株 |
| ②譲渡の対価 | 無償 |
| ③譲渡日(名義書換日) | 平成23年6月30日 |

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度においては、主力の百貨店事業において、現在建て替え工事中の阪急うめだ本店が営業面積の減少により、約130億円の減収となりましたが、阪神梅田本店や西宮阪急などが前期実績を上回り、また九州初の店舗となる博多阪急（福岡市博多区）が3月3日に開業した結果、連結売上高は前期比98.9%となりました。一方、経費効率の向上に努めた結果、営業利益・経常利益・当期純利益はそれぞれ期初想定を上回り、増益となりました。

② 売上高

売上高は、4,650億3千3百万円となり、前連結会計年度に比べ、53億6千1百万円減少いたしました。

百貨店事業においては、期初に想定していた阪急うめだ本店の営業面積減少や店舗閉鎖の影響がありましたものの、阪神梅田本店や西宮阪急などが前期実績を上回り、また3月3日に開業した博多阪急や3月16日に開業した阪急百貨店 大井食品館が想定を上回る順調なスタートを切りました。これらの結果、百貨店事業の売上高は3,503億8千2百万円、前期比97.9%となりました。

スーパーマーケット事業では、新しい要素を取り入れた新プロトタイプ店舗を開発し、新規出店を進めた結果、売上高は909億1千2百万円、前期比102.8%となりました。

PM事業では、商業施設を管理・運営する株式会社阪急商業開発が減収となった一方で、内装施工を行う株式会社阪急製作所は、大型プロジェクトの受注により増収となりました。また、JR大井町駅前において、本年3月、「阪急大井町ガーデン」の一期部分が完成し、1,100室に規模を拡大したビジネスホテルのアワーズイン阪急と阪急百貨店 大井食品館を含む商業施設が開業し、開業後、商業施設は想定を上回る順調なスタートを切りました。これらの結果、売上高は134億8千8百万円、前期比104.7%となりました。

その他事業では、個別宅配事業を行う株式会社阪急キッチンエール関西をはじめ、商業デザインやWEB企画・印刷を手がける株式会社阪急デザインシステムズなどが増収となりました。一方で、平成21年（2009年）10月に、江坂運輸株式会社と阪神運送株式会社の2社を売却した影響もあり、売上高は102億5千万円、前期比92.2%となりました。

③ 売上総利益

売上総利益は、1,291億5千7百万円と、前連結会計年度に比べ、22億1千万円の減少となりました。

売上高同様、阪急うめだ本店の減収による影響を受け、減益となりました。

④ 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は、阪急うめだ本店の営業面積減少の影響による減収を想定し、経費の効率化に取り組んだ結果1,186億2百万円となり、前連結会計年度より47億4千2百万円減少いたしました。

営業利益は、前連結会計年度に比べ、25億3千1百万円増加し、105億5千5百万円となり、売上高営業利益率は、2.3%となりました。

⑤ 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、6億5千5百万円の収益となり、前連結会計年度の15億7千9百万円の収益から9億2千4百万円減少いたしました。

これは主として、当連結会計年度に四条河原町阪急の閉店後に係る費用が2億4千1百万円発生したことなどによるものです。

この結果、経常利益は112億1千万円となり、前連結会計年度に比べ、16億7百万円増加いたしました。

⑥ 特別損益

特別損益は、53億6千3百万円の損失となり、前連結会計年度の38億3千6百万円の損失から、15億2千6百万円損失が増加いたしました。

当連結会計年度は、資産除去債務戻入益4億2百万円など、特別利益を7億7千9百万円計上する一方、さんのみや・阪神食品館等における店舗閉鎖損失20億8千5百万円及び博多阪急等における新

店舗開業費用16億8千4百万円など、特別損失を61億4千3百万円計上いたしました。

この結果、税金等調整前当期純利益は58億4千6百万円となり、前連結会計年度に比べ、8千万円増加いたしました。

⑦ 当期純利益

当期純利益は、31億9百万円となり、前連結会計年度に比べ、9千2百万円増加いたしました。また、自己資本利益率は2.0%（前連結会計年度1.9%）、1株当たり当期純利益は15円07銭（前連結会計年度14円62銭）、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は13円70銭（前連結会計年度13円30銭）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産合計は、前連結会計年度末に比べ、5億1千2百万円減少し、3,441億8千7百万円となりました。これは主として、博多阪急及び阪急大井町ガーデン一期の開業により、有形固定資産が153億7千8百万円増加した一方、株式含み益の減少により、投資有価証券が156億2千4百万円減少したことなどによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ、76億1千6百万円増加し、1,927億5千万円となりました。これは改装投資等により、未払金が114億6千万円増加した一方、株式含み益の減少により繰延税金負債が57億5千6百万円減少したことなどによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、81億2千8百万円減少し、1,514億3千7百万円となりました。これは主として、当期純利益31億9百万円による利益剰余金の増加があった一方、配当金の支払いによる利益剰余金の減少25億7千8百万円及び、株式含み益の減少によりその他有価証券評価差額金が85億5千2百万円減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、「現金及び現金同等物の期末残高」が321億2千5百万円となり、前連結会計年度から32億3千9百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは169億6千6百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ18億8千4百万円の減少となりました。主な要因は、仕入債務が前連結会計年度は11億2千4百万円減少したのに対し、当連結会計年度は35億4千5百万円増加した一方、売上債権が前連結会計年度は26億2千1百万円減少したのに対し、当連結会計年度は13億9千9百万円増加したこと及び減損損失が34億3百万円減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは172億3千5百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ182億7千4百万円の支出の減少となりました。主な要因は、前連結会計年度は阪急うめだ本店一期棟開業等により「差入保証金の差入による支出」が153億1千7百万円、「有形固定資産の取得による支出」が171億6千4百万円あったのに対し、当連結会計年度は博多阪急開業等により「有形固定資産の取得による支出」が133億1千6百万円、「差入保証金の差入による支出」が42億5千8百万円あったことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは28億1千8百万円の支出となりました（前連結会計年度は171億2千万円の収入）。主な要因は、前連結会計年度は阪急うめだ本店一期棟開業等により「長期借入れによる収入」が200億円あったのに対し、当連結会計年度は「長期借入れによる収入」が200億円、「長期借入れ金の返済による支出」が201億6千6百万円あったことなどによるものです。

当社グループのインタレスト・カバレッジ・レシオ（営業活動によるキャッシュ・フロー/利息の支払額）は40.0倍、キャッシュ・フロー対有利子負債比率（有利子負債/営業活動によるキャッシュ・フロー）は3.6年となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、百貨店事業、スーパーマーケット事業における新規出店及び売場改装を中心に行った結果、総額で266億7千9百万円（有形固定資産の他、無形固定資産を含む）となりました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 百貨店事業

博多阪急開業に伴う投資のほか阪神梅田本店など阪急百貨店、阪神百貨店の両百貨店各店舗において、それぞれの店舗の状況に即した売場改装のための投資を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は119億2千8百万円であります。

(2) スーパーマーケット事業

㈱阪食において、スーパーマーケットの新規出店と既存店の売場改装のための投資を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は16億2千9百万円であります。

(3) PM事業

㈱大井開発において、阪急大井町ガーデン一期開業のための投資を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は97億4千万円であります。

(4) その他事業

エイチ・ツー・オー リテイリング㈱において、システム投資等を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は33億8千2百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
千里阪急(大阪府豊中市)	百貨店事業	店舗	1,251	—	267 (4,420)	29	1,548	107 [97]
川西阪急(兵庫県川西市)	百貨店事業	店舗	1,035	—	5,500 (6,042)	11	6,546	97 [132]
神戸商品センター (神戸市須磨区)	百貨店事業	配送場	476	—	1,670 (11,560)	0	2,147	—
十三商品センター (大阪市淀川区)	百貨店事業	配送場	665	—	1,412 (6,065)	5	2,084	2 [1]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

2 上記中 [外書] は、臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱阪急阪神 百貨店	阪急うめだ本店 (大阪市北区)	百貨店事業	店舗	9,180	72	—	1,406	10,660	760 [181]
	阪神梅田本店 (大阪市北区)	百貨店事業	店舗	3,754	9	—	1,422	5,186	563 [154]
	千里阪急 (大阪府豊中市)	百貨店事業	店舗	1,047	10	—	748	1,807	107 [97]
	堺 北花田阪急 (堺市北区)	百貨店事業	店舗	495	11	—	43	550	49 [197]
	川西阪急 (兵庫県川西市)	百貨店事業	店舗	615	12	—	96	724	97 [132]
	西宮阪急 (兵庫県西宮市)	百貨店事業	店舗	3,765	52	—	285	4,103	232 [88]
	阪急百貨店 大井食品館 (東京都品川区)	百貨店事業	店舗	909	5	—	124	1,039	19 [-]
	博多阪急 (福岡県福岡市)	百貨店事業	店舗	9,200	92	—	1,066	10,360	202 [142]
㈱阪食	えるむプラザ店 (兵庫県三田市)	スーパー マーケット事業	店舗	105	0	1,216 (10,050)	16	1,338	26 [94]
	豊中駅前店 (大阪府豊中市)	スーパー マーケット事業	店舗	1,879	0	890 (699)	16	2,785	24 [82]
	小曾根店 (大阪府豊中市)	スーパー マーケット事業	店舗	276	—	551 (3,178)	11	839	10 [47]
㈱大井開発	アワーズイン 阪急 (東京都品川区)	PM事業	ホテル他	12,741	5	4,826 (9,856)	360	17,934	14 [57]
㈱阪急 商業開発	モザイクモール 港北 (横浜市都筑区)	PM事業	ショッピング センター	2,417	24	1,140 (2,900)	90	3,672	12 [10]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

2 上記中 [外書] は、臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

上記の他、主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	賃借先	賃借物件	面積 (㎡)
㈱阪急阪神百貨店	阪急うめだ本店	百貨店事業	阪急電鉄㈱	店舗用建物	59,041
			阪急不動産㈱東宝㈱	〃	17,676
			(有)アイティーシー・プランニング	〃	9,280
	阪神梅田本店	百貨店事業	阪神電気鉄道㈱	〃	98,233
	有楽町阪急	百貨店事業	東宝㈱	〃	18,099
	神戸阪急	百貨店事業	三菱倉庫㈱	〃	39,729
			日本生命保険(相)	〃	20,221
	宝塚阪急	百貨店事業	阪急電鉄㈱	〃	6,826
			阪急バス㈱	〃	354
			ソリオ宝塚都市開発㈱	〃	1,713
	西宮阪急	百貨店事業	阪急電鉄㈱	〃	38,643
	博多阪急	百貨店事業	博多ターミナルビル㈱	〃	54,710
	あまがさき阪神	百貨店事業	キリンホールディングス㈱	〃	6,549
㈱阪急商業開発	モザイクモール港北	PM事業	第一共同開発㈱	店舗用建物他	91,352

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、「G P 1 0 計画 v e r . 3」に基づき、関西商圏でのマーケットシェアの拡大を図るため、百貨店、食品スーパー、個別宅配を中心とした小売事業に集中的に行う計画であります。

当連結会計年度後1年間の設備投資は、百貨店事業及びスーパーマーケット事業においては、新規出店及び有楽町阪急をはじめとした本支店における売場改装工事等、PM事業においては、阪急大井町ガーデン二期等、総額121億5千4百万円を計画しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
㈱阪急阪神 百貨店	本支店 (大阪市北区他)	百貨店事業	売場改装他	4,297	—	自己資金及 び借入金等	平成23年 4月	平成24年 3月
㈱阪食	各店舗	スーパー マーケット事業	新規出店、 売場改装他	2,244	—	自己資金及 び借入金等	平成23年 4月	平成24年 3月
㈱大井開発	J R 大井町駅前 (東京都品川区)	PM事業	ホテル、 商業施設	1,757	—	自己資金及 び借入金等	平成23年 4月	平成24年 3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	206,740,777	206,740,777	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は1,000株でありま す。
計	206,740,777	206,740,777	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2009年3月発行新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

平成21年1月30日の取締役会決議に基づいて株式報酬型ストックオプションを付与するために発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	92(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成51年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 494 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。
ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等(以下「役員」という。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。
- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
- ①新株予約権者が2038年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2038年4月1日から2039年3月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2010年3月発行新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

平成22年1月28日の取締役会決議に基づいて株式報酬型ストックオプションを付与するために発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	161(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	161,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成52年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 569 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。
ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等(以下「役員」という。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。
- (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
- ①新株予約権者が2039年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2039年4月1日から2040年3月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2011年3月発行新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

平成23年2月24日の取締役会決議に基づいて株式報酬型ストックオプションを付与するために発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	194(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	194,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年4月1日～ 平成53年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 493 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の

調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等(以下「役員」という。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。
 - (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
 - ①新株予約権者が2040年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2040年4月1日から2041年3月31日まで
 - ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。

② 新株予約権付社債

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年8月16日発行)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,366,598	同左
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)(円)	1株当たり982(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月23日から平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までとします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日まで、買入消却の場合は、本社債消却の時まで、また債務不履行等による強制償還の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、平成23年8月9日(行使請求地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり982 資本組入額 1株当たり491	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、自己株式数を除く。)をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 2 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとします。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- 3 平成16年8月23日以降平成22年8月15日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、その期間内の各四半期の最終日(但し、平成22年7月1日から始まる四半期については平成22年8月15日)に終了する連続する30取引日期間中の20取引日の当社普通株式の終値がいずれも当該暦年の四半期最終日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった場合に限り、本新株予約権を行使できるものとします。

平成22年8月16日以降平成23年8月9日の銀行営業終了時(行使請求地時間)までの期間においては、本社債権者は、当該期間中少なくとも1取引日において当社普通株式の終値が当該日に適用ある転換価額(調整された場合は調整後の転換価額)の110%(1円未満切捨て)超であった後であれば、いつでも本新株予約権を行使できるものとします。

なお、上記において、「終値」とは、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値をいい、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、終値が発表されない日を含みません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年10月1日	19,052,476	206,740,777	—	17,796	19,608	37,172

(注) 株式交換(交換比率 当社1 : (株)阪神百貨店1)実施に伴う新株発行による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	49	23	182	165	3	11,308	11,730	—
所有株式数 (単元)	—	37,694	721	75,593	21,115	3	70,214	205,340	1,400,777
所有株式数 の割合(%)	—	18.36	0.35	36.81	10.28	0.00	34.20	100.00	—

(注) 1 自己株式450,757株は「個人その他」に450単元及び「単元未満株式の状況」に757株含めて記載しております。なお、自己株式450,757株は平成23年3月31日現在の実保有株式数と同一であります。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
阪急阪神百貨店共栄会(注1)	大阪市北区芝田2丁目8番11号	32,860	15.89
阪神電気鉄道(株)	大阪市福島区海老江1丁目1番24号	29,498	14.27
(株)高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	20,675	10.00
阪急阪神ホールディングス(株)	大阪府池田市栄町1番1号	15,470	7.48
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,461	3.61
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,129	2.48
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,456	1.67
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3,408	1.65
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,248	1.09
H2Oリテイリンググループ従業員持株会	大阪市北区角田町8番7号 エイチ・ツー・オー リテイリング(株)内	2,163	1.05
計	—	122,371	59.19

- (注) 1 阪急阪神百貨店共栄会は当社子会社の(株)阪急阪神百貨店の社員福利団体であって、京阪神急行電鉄(株)(現 阪急阪神ホールディングス(株))より分離に際して割当てられた株式を基本財産として結成されたものであります。現在、会の運営は同基本財産より生ずる収益をもってし、当社との間に資金関係はありません。なお、阪急阪神百貨店共栄会が有する当社株式の全てが平成23年6月30日に無償にて当社へ譲渡される予定であります。
- 2 パークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)及び同社グループ2社から平成20年6月27日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年6月23日現在において同社グループ3社が保有する当社株式は9,523千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.61%)である旨、ゴールドマン・サックス・インターナショナル及び同社グループ2社から平成20年5月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年5月15日現在において同社グループ3社が保有する当社株式等は8,092千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.91%)である旨、モルガン・スタンレー証券(株)及び同社グループ4社から平成18年10月11日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年9月30日現在において同社グループ5社が保有する当社株式等は6,198千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.00%)である旨、JPモルガン信託銀行(株)及び同社グループ4社から平成18年4月14日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年3月31日現在において同社グループ5社が保有する当社株式は7,221千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.49%)である旨、日本生命保険(相)及び同社グループ1社から平成17年8月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成17年7月31日現在において同社グループ2社が保有する当社株式は9,326千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.51%)である旨、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ4社から平成22年2月16日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年2月8日現在において同社グループ4社が保有する当社株式は8,499千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.11%)である旨、野村證券(株)及び同社グループ3社から平成20年12月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年12月15日現在において同社グループ4社が保有する当社株式は6,754千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.27%)である旨、住友信託銀行(株)及び同社グループ1社から平成21年10月21日付で提出された大量保有報告書により、平成21年10月15日現在において同社グループ2社が保有する当社株式は10,670千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.16%)である旨、報告を受けておりますが、それぞれ当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認が完全にはできないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 450,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,890,000	204,890	同上
単元未満株式	普通株式 1,400,777	—	同上
発行済株式総数	206,740,777	—	—
総株主の議決権	—	204,890	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式757株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	大阪市北区角田町8番7号	450,000	—	450,000	0.22
計	—	450,000	—	450,000	0.22

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社及び当社子会社の株式会社阪急阪神百貨店の取締役（社外取締役除く）及び執行役員の中長期的な業績向上へのインセンティブを高めることを目的として、平成20年5月13日開催の取締役会において年功的・固定的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止し、これに代えて当社株式の価値と連動する株式報酬型ストックオプションを付与することを決議しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2009年3月発行新株予約権

(株式報酬型ストックオプション)

平成21年1月30日開催の取締役会において平成21年度（2009年度）における株式報酬型ストックオプションを付与するために、新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

決議年月日	平成21年1月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役除く）及び執行役員6名並びに子会社(株)阪急阪神百貨店の取締役及び執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2010年3月発行新株予約権

(株式報酬型ストックオプション)

平成22年1月28日開催の取締役会において平成22年度（2010年度）における株式報酬型ストックオプションを付与するために、新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

決議年月日	平成22年1月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役除く）及び執行役員7名並びに子会社(株)阪急阪神百貨店の取締役及び執行役員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社2011年3月発行新株予約権

(株式報酬型ストックオプション)

平成23年2月24日開催の取締役会において平成23年度（2011年度）における株式報酬型ストックオプションを付与するために、新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

決議年月日	平成23年2月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役除く）6名 並びに子会社(株)阪急阪神百貨店の取締役及び執行役員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月13日)での決議状況 (取得期間平成21年5月14日～平成22年5月13日)	10,000,000	8,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000,000	8,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30,047	17,384,434
当期間における取得自己株式	1,766	983,272

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注) 1	5, 175	2, 943, 550	—	—
保有自己株式数(注) 2	450, 757	—	452, 523	—

- (注) 1 当事業年度の内訳は、ストックオプションの行使による処分（株式数4,000株、処分価額の総額2,276,000円）及び単元未満株式の買増し請求による処分（株式数1,175株、処分価額の総額667,550円）であります。
- 2 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し、新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社におきましては、事業年度ごとの業績および適正な財務体質の維持と成長投資のための内部留保を勘案しながら株主への安定的な利益還元を行うことを利益配分の基本方針とし、1株当たり年間12円50銭の配当を継続してまいりました。今後につきましては、安定的に配当することを基本にしながら、業績との連動を強めていきたいと考えます。

なお、当事業年度の1株当たり年間配当金につきましては、12円50銭とし、次年度につきましても、12円50銭を予想しております。配当の時期につきましては、中間配当を11月、期末配当を6月に、それぞれ予定しております。また、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月28日 取締役会決議	1,289	6.25
平成23年5月12日 取締役会決議	1,289	6.25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,177	1,318	868	725	679
最低(円)	796	622	460	500	422

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	574	605	612	631	644	626
最低(円)	507	517	570	581	608	422

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長 兼CEO		楯岡 俊一	昭和15年4月1日生	昭和39年4月 昭和60年9月 平成6年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成17年4月 平成19年10月 当社入社 当社マーチャンダイジング推進部 勤務部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)3	77
代表取締役 取締役社長	PM事業・ 関連事業・ 経営管理室担当	若林 純	昭和23年1月19日生	昭和45年4月 平成4年8月 平成12年6月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成19年10月 当社入社 当社経理部勤務部長 当社取締役 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役・専務執行役員 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	33
代表取締役	百貨店事業担当	新田 信昭	昭和22年2月23日生	昭和45年4月 平成3年8月 平成11年6月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成19年10月 当社入社 当社川西阪急次長(部長待遇) 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役・専務執行役員 当社代表取締役社長 当社代表取締役(現任)	(注)3	52
取締役		藤 洋作	昭和12年9月14日生	昭和35年4月 平成5年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 関西電力株式会社入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役(現任) 関西電力株式会社取締役 同社取締役相談役 同社相談役(現任)	(注)3	23
取締役		角 和夫	昭和24年4月19日生	昭和48年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年10月 阪急電鉄株式会社(現 阪急阪神ホールディングス株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	16
取締役	スーパー マーケット 事業担当	千野 和利	昭和23年10月4日生	昭和47年4月 平成6年10月 平成11年6月 平成13年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年4月 平成18年9月 当社入社 当社神戸阪急次長(当社部長待遇) 当社取締役 株式会社阪急オアシス代表取締役社長 当社顧問 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役(現任) 株式会社阪食代表取締役社長(現任)	(注)3	36
取締役		内山 啓治	昭和25年8月2日生	昭和48年4月 平成9年10月 平成12年10月 平成13年4月 平成14年4月 平成19年5月 平成21年6月 当社入社 当社営業政策部統括マネージャー 当社本店事業運営部顧客政策・企画グループ長兼顧客政策部長 当社川西阪急店長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役(現任)	(注)3	17
取締役		安川 茂	昭和27年1月20日生	昭和51年4月 平成9年2月 平成15年6月 平成19年6月 平成19年10月 平成21年6月 株式会社阪神百貨店入社 同社食品部部长 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役常務執行役員 当社取締役(現任)	(注)3	6
取締役 執行役員	経営企画室長・ システム企画室 担当	森 忠嗣	昭和38年9月22日生	昭和62年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月 当社入社 当社経営政策室長 当社執行役員 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	総務室長	林 克 弘	昭和33年1月20日生	昭和57年4月 当社入社 平成14年4月 当社広報室長 平成16年4月 当社販売促進部統括部長 平成17年4月 当社コンプライアンス室長 平成19年4月 当社総務室長 平成21年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注) 3	6
常勤 監査役		小 西 敏 允	昭和19年4月17日生	昭和42年4月 当社入社 昭和63年9月 当社経理部長 平成9年6月 江坂運輸株式会社代表取締役社長 平成12年6月 当社取締役 平成14年4月 阪急食品工業株式会社代表取締役社長 平成14年6月 当社顧問 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	17
監査役		高 井 英 幸	昭和16年2月24日生	昭和39年4月 東宝株式会社入社 平成5年5月 同社取締役 平成10年5月 同社常務取締役 平成12年5月 同社専務取締役 平成14年5月 同社代表取締役社長 平成17年6月 当社監査役(現任) 平成23年5月 東宝株式会社相談役(現任)	(注) 5	3
監査役		中 川 剛	昭和16年9月13日生	昭和39年4月 株式会社東芝入社 平成15年6月 同社取締役、執行役専務 平成16年6月 同社取締役、代表執行役副社長 平成18年6月 同社常任顧問 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成22年10月 株式会社東芝顧問(現任)	(注) 4	2
監査役		高 村 順 久	昭和19年9月23日生	昭和46年4月 大阪弁護士会弁護士登録 平成10年4月 大阪弁護士会副会長、日本弁護士連合会理事 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	2
計						296

- (注) 1 取締役 藤 洋作氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 高井英幸、中川 剛、高村順久の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 4 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 5 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

ア. 企業統治の体制の概要と採用理由

エイチ・ツー・オー リテイリンググループでは、持株会社である当社がグループ全体の経営企画及び管理・監督機能を担い、グループ会社において適法・適正で、迅速かつ効率的な事業を推進するためのガバナンス体制を構築することにより、企業価値の向上を目指しております。

当社は、監査役設置制度を採用し、独立性の高い複数の社外役員(取締役及び監査役)を選任するとともに、監査役の機能を強化することで、持株会社として、グループ各社における業務執行に対する管理・監督機能の充実を図っております。

取締役会、監査役会の状況は次のとおりであります。

(取締役会)

取締役10名で構成し、独立性の高い企業経営経験者の社外取締役を1名選任しております。

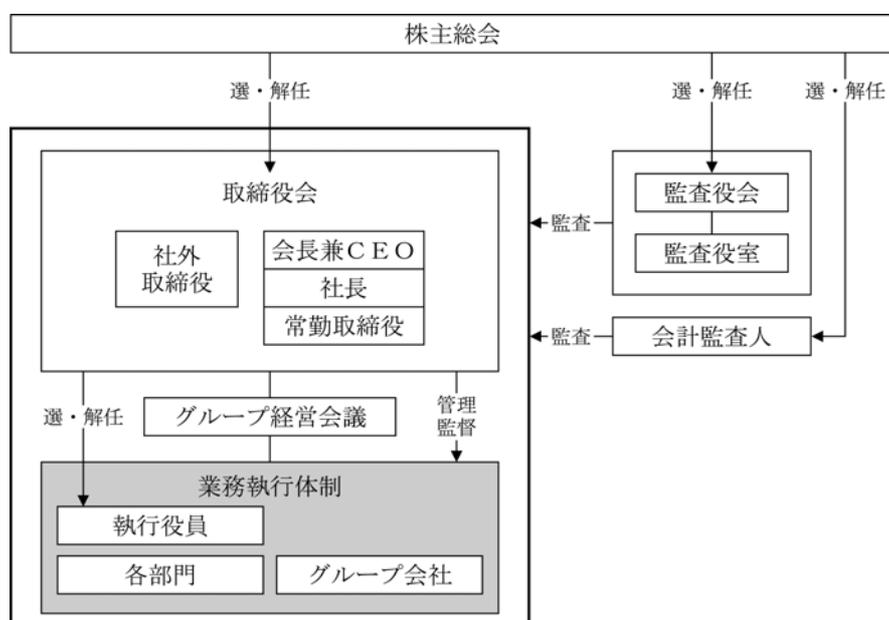
(監査役会)

監査役4名で構成し、独立性の高い企業経営経験者、法律の専門家を含め社外監査役を3名選任しております。

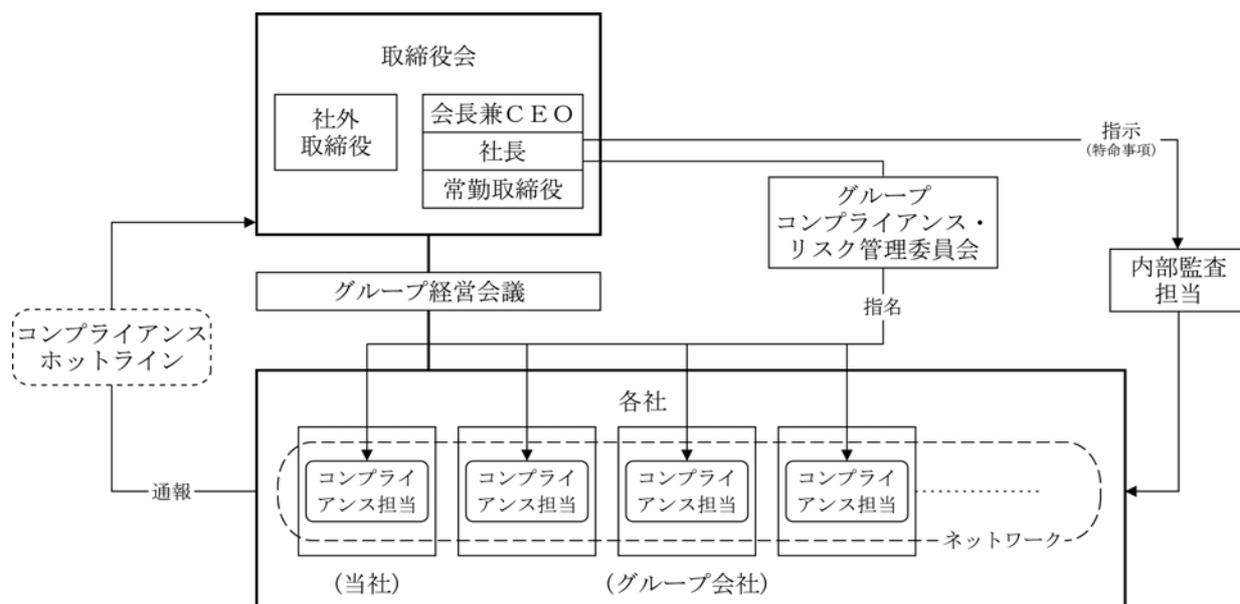
また、当社グループの経営上の迅速な意思決定と効率的な管理のため、取締役会の前置機関として「グループ経営会議」を設置し、グループ各社における重要事項について決定を行っております。そして、当社を含めたグループ各社においては、執行役員制度の導入により業務執行責任を明確にし、執行役員の業務執行を各社の取締役及び取締役会が管理・監督する体制を採っております。

そして、取締役及び取締役会並びに執行役員の業務の執行状況を監査役及び監査役会が監査しております。

なお、取締役及び執行役員の責任の明確化を図るため、任期を1年としております。



イ. 「内部統制システム」及び「リスク管理体制」の整備の状況



- a. 当社グループの役員及び社員が当社グループの基本方針、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を「H2Oリテイリンググループ行動規範」として定め、周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス意識の向上とコンプライアンスに関わる基本的知識の習得を目的とする研修を当社グループ各社において実施します。
- b. コンプライアンスの推進、適切なリスク管理体制の確保等に必要な知識と経験を有する社外取締役及び社外監査役を選任します。
- c. 当社グループの取締役及び使用人に法令・社内規定の遵守を徹底するため、「グループコンプライアンス規定」を制定し、当社グループのコンプライアンス推進に関する基本方針並びにルールを定めます。なお、当社グループのコンプライアンス体制における責任者は、当社社長とします。
- d. 当社グループは、コンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的として、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」を設置します。なお、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」の委員長は、グループコンプライアンス体制における責任者である当社社長とします。
- e. 「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」は、当社グループ各社におけるコンプライアンス推進の責任者として各社の社長（当社・株式会社阪急阪神百貨店・株式会社阪食は総務担当役員）をコンプライアンス担当に任命します。また、コンプライアンス連絡会を開催し、コンプライアンスに関わる諸施策の推進及び情報の共有化を図ります。
- f. 当社グループの内部通報制度として「グループコンプライアンスホットライン」を設置するとともに当社グループの中核会社である株式会社阪急阪神百貨店、株式会社阪食においても、それぞれ「コンプライアンスホットライン」を設置します。
- g. 当社グループの役員及び社員が法令違反行為または不正行為を行った場合における懲戒処分に関するルールを定めます。また、当社グループの業務監査及び会計監査を実施する内部監査担当を設置するとともに、「内部監査規程」を制定し、内部監査を実施する際のルールを定めます。
- h. リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理に関する基本方針並びにルールを定めます。
- i. リスクの未然防止とリスク発生時の損失最小化を図るため、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」において、当社グループにおけるリスク情報の収集・対応策の策定並びにグループ各社が事業の特性に応じたリスク対策を自発的かつ計画的に講じる仕組みを構築します。
- j. 自社のリスクの把握とリスク発生の未然防止、並びにリスク発生時の損失最小化を図ることをコンプライアンス担当者の責務とし、情報連絡網（コンプライアンスネットワーク）を構築するとともに、コンプライアンス連絡会を開催し、グループ全社のリスクに関する情報の共有化を図ります。

② 内部監査・監査役監査及び会計監査の状況

当社の監査役は4名で、3名が社外監査役、1名が常勤監査役であります。社外監査役には、企業経営経験者や法務等専門的知見を有する者が就任するとともに常勤監査役には、約30年にわたって当社の経理業務に携わり、経理部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有した社内出身者が就任しております。また、監査役室に監査役スタッフ(6名)を置き、監査役監査の充実を図っております。

当連結会計年度における内部監査については、内部監査担当(4名)・J-SOX担当(3名)を置き、定期的なヒアリング調査に加え、継続的に実地監査を実施し、業務の改善提案を行うことや財務報告に係る内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価を行うことなどで監査機能の強化に努めております。

当連結会計年度における監査役監査については、監査計画等に従い取締役会、代表取締役との定例会合には監査役が出席し、社外監査役は豊富な経営経験や弁護士としての専門的立場から、適宜、意見、質問等の発言を行っております。また、「グループ経営会議」(原則月1回開催)、「830連絡会議」(原則週1回開催)、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」(随時開催)には常勤監査役が出席し、必要に応じて意見を述べているほか、重要案件に関する決裁書及び議事録の閲覧や内部統制部門(経営管理室、総務室、システム企画室等)から業務執行状況の直接聴取を行っております。子会社監査については中核会社である株式会社阪急阪神百貨店の監査役に常勤監査役が、その他の子会社の監査役には、監査役スタッフが専任の監査役として就任して監査態勢を充実するとともに、往査を中心とした現場に密着したモニタリングや週1回グループ監査役会を開催し監査計画の進捗を確認するなどにより実効的な監査の実施に努めております。

内部監査との連携については、常勤監査役が期初に業務監査を中心とした監査計画を確認し、月1回監査計画の進捗及び調査結果の報告を受け、意見交換を行うことによって監査機能の強化に努めております。

また、会計監査については有限責任 あずさ監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は吉田享司氏、脇田勝裕氏、河崎雄亮氏の3名、会計監査業務に係る補助者は公認会計士10名、その他17名であります。監査計画策定にあたっては重点監査項目の擦り合わせを行うほか、原則月1回常勤監査役が監査報告の結果を受け、監査役会では監査計画の進捗について相互に確認を行うことによって緊密な連携を行っております。

なお、監査役会では常勤監査役より、監査の状況が詳細に報告、説明されるとともに経営課題についての議論を通じて共通の監査意見が形成されております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

ア. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役藤 洋作氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点からの経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、社外取締役藤 洋作氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役高井英幸氏は、阪急阪神東宝グループの中核企業である東宝株式会社の代表取締役を務められた豊富な経験と幅広い見識に基づく視点からの経営の監督とチェック機能に期待し、社外監査役として選任しております。なお、東宝株式会社は、当社子会社株式会社阪急阪神百貨店との間で、不動産の賃貸借等の取引関係があります。

社外監査役中川 剛氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点からの経営の監督とチェック機能に期待し、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、社外監査役中川 剛氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役高村順久氏は弁護士としての高い見識に基づく視点からの経営の監督とチェック機能に期待し、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、社外監査役高村順久氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。

イ. 社外取締役及び社外監査役の当事業年度における主な活動状況等

役員区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
取締役	藤 洋作	当事業年度開催の取締役会7回(書面決議を除く)の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	高井 英幸	当事業年度開催の取締役会7回(書面決議を除く)のうち6回及び監査役会8回の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	中川 剛	当事業年度開催の取締役会7回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	高村 順久	当事業年度開催の取締役会7回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的立場から、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。

④ 役員報酬等

役員の報酬につきましては、短期及び中長期的な業績向上に対するインセンティブを高めることができる報酬体系とし、その内容は、役位に対して支給される業績に直接連動しない月例の基本報酬と、単年度の業績等を反映した年次賞与、株価に連動する株式報酬型ストックオプションから構成されます。ただし、社外取締役を含む非常勤取締役の報酬については、その求められる役割に鑑み、基本報酬のみで構成しております。

また、監査役の報酬については、その役割に鑑み、非常勤取締役と同様に月例報酬のみで構成し、取締役の報酬額も勘案し、監査役の協議によって決定しております。

なお、株主総会決議に基づく報酬額限度額は、次のとおりです。

ア. 基本報酬は、第69期定時株主総会(昭和63年6月29日開催)において、全取締役は月額2千6百万円以内、全監査役は月額4百万円以内と決議しております。

イ. 賞与は、株主総会において毎回決議しております。

ウ. 株式報酬型ストックオプションは、第89期定時株主総会(平成20年6月24日開催)において、上記アの月額報酬とは別枠で、取締役(社外取締役除く)に対する報酬額を年額1億2千万円以内と決議しております。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	244	180	34	29	9
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	—	—	1
社外役員	29	29	—	—	4

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額であります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当の決定機関

当社は、経営状況に即応した配当政策の実施を可能とするため剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役並びに監査役がその職務を遂行するにあたり、萎縮することなくその責務を果たし、また、見識・経験ともに豊かな社外取締役並びに社外監査役を今後とも招聘できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）並びに監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑪ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるエイチ・ツー・オー リテイリング㈱については以下のとおりであります。

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 65銘柄
 貸借対照表計上額 43,395百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱高島屋	33,083,000	25,407	業務提携による両社の関係強化のため保有
東宝㈱	13,664,280	20,578	阪急阪神東宝グループの関係強化のために保有
㈱三菱UFJ フィナンシャル・グループ	2,949,110	1,445	財務政策上の理由により保有
三菱倉庫㈱	1,109,000	1,288	事業運営上の関係強化のため
東宝不動産㈱	840,236	417	阪急阪神東宝グループの関係強化のために保有
アサヒビール㈱	217,000	380	事業運営上の関係強化のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	117,168	362	財務政策上の理由により保有
㈱T&Dホールディングス	154,400	341	財務政策上の理由により保有
㈱大和証券グループ本社	504,998	248	財務政策上の理由により保有
㈱りそなホールディングス	78,445	92	財務政策上の理由により保有

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱高島屋	33,083,000	17,567	業務提携による両社の関係強化のため
東宝㈱	13,664,280	16,301	阪急阪神東宝グループの関係強化のため
㈱三菱UFJ フィナンシャル・グループ	2,949,110	1,132	財務政策上の理由により保有
三菱倉庫㈱	1,109,000	1,031	事業運営上の関係強化のため
東宝不動産㈱	840,236	436	阪急阪神東宝グループの関係強化のために保有
㈱T&Dホールディングス	154,400	316	財務政策上の理由により保有
㈱三井住友フィナンシャルグループ	117,168	302	財務政策上の理由により保有
アサヒビール㈱	217,000	300	事業運営上の関係強化のため
㈱大和証券グループ本社	504,998	192	財務政策上の理由により保有
中央三井トラスト・ホールディングス ㈱	247,523	73	財務政策上の理由により保有
東洋製罐㈱	33,000	45	事業活動の円滑な遂行のため
㈱オンワードホールディングス	68,672,959	42	事業運営上の関係強化のため
朝日放送㈱	90,000	37	事業活動の円滑な遂行のため
㈱サンケイビル	66,528	32	事業活動の円滑な遂行のため
㈱りそなホールディングス	78,445	31	財務政策上の理由により保有
東京海上ホールディングス㈱	12,600	28	財務政策上の理由により保有
㈱クボタ	20,000	15	事業活動の円滑な遂行のため
㈱アプラスフィナンシャル	294,368	15	事業運営上の関係強化のため
㈱東京楽天地	55,000	14	阪急阪神東宝グループの関係強化のため
三菱重工業㈱	30,000	11	事業活動の円滑な遂行のため
大阪証券金融㈱	60,000	9	財務政策上の理由により保有
福島工業㈱	7,350	7	事業活動の円滑な遂行のため
東京テアトル㈱	50,000	5	事業活動の円滑な遂行のため
旭化成㈱	10,000	5	事業活動の円滑な遂行のため
東武鉄道㈱	15,450	5	事業活動の円滑な遂行のため
日本電信電話㈱	1,020	3	事業活動の円滑な遂行のため
小林製薬㈱	900	3	事業運営上の関係強化のため
みずほ証券㈱	13,784	3	財務政策上の理由により保有
㈱東京ドーム	15,434	2	事業活動の円滑な遂行のため
大正製薬㈱	1,000	1	事業活動の円滑な遂行のため

ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

エ. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	62	—	61	7
連結子会社	57	—	56	—
計	120	—	117	7

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Accountants N.V.に対して、0百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Accountants N.V.に対して、0百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「IFRSに係る助言業務」等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の額は、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)に係る連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)に係る連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	(注3) 45,889	(注3) 42,149
受取手形及び売掛金	17,595	18,995
有価証券	191	0
商品及び製品	14,435	14,829
仕掛品	210	80
原材料及び貯蔵品	673	687
繰延税金資産	3,484	4,279
未収入金	3,559	2,702
その他	(注3) 2,724	2,667
貸倒引当金	△129	△59
流動資産合計	88,635	86,332
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	(注1), (注3) 120,795	(注1), (注3) 140,769
減価償却累計額	△74,481	△75,757
建物及び構築物 (純額)	46,313	65,011
機械装置及び運搬具	(注1) 2,613	(注1) 2,778
減価償却累計額	△1,389	△1,345
機械装置及び運搬具 (純額)	1,223	1,432
土地	(注1), (注3), (注4) 33,948	(注1), (注3), (注4) 33,948
建設仮勘定	4,511	115
その他	16,313	18,251
減価償却累計額	△10,784	△11,855
その他 (純額)	5,529	6,396
有形固定資産合計	91,526	106,904
無形固定資産		
のれん	17,004	16,037
その他	7,241	7,506
無形固定資産合計	24,245	23,544
投資その他の資産		
投資有価証券	(注2) 70,797	(注2) 55,173
長期貸付金	1,487	2,569
差入保証金	(注3) 54,010	(注3) 56,248
繰延税金資産	12,372	10,624
その他	1,675	2,897
貸倒引当金	△51	△105
投資その他の資産合計	140,292	127,406
固定資産合計	256,063	257,855
資産合計	344,699	344,187

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,971	32,516
1年内償還予定の社債	—	20,000
1年内返済予定の長期借入金	(注3) 166	(注3) 166
未払金	7,472	18,933
未払法人税等	1,069	1,692
繰延税金負債	—	3
商品券	21,021	20,444
賞与引当金	4,733	3,733
役員賞与引当金	58	89
店舗建替損失引当金	—	1,564
店舗閉鎖損失引当金	783	689
資産除去債務	—	123
その他	18,344	18,434
流動負債合計	82,621	118,390
固定負債		
社債	20,000	—
長期借入金	(注3) 40,755	(注3) 40,589
繰延税金負債	13,252	7,495
再評価に係る繰延税金負債	(注4) 348	(注4) 348
退職給付引当金	15,576	15,806
役員退職慰労引当金	103	107
店舗建替損失引当金	1,188	—
商品券等回収引当金	1,804	1,770
長期未払金	2,279	1,804
長期預り保証金	7,200	6,268
資産除去債務	—	147
その他	3	20
固定負債合計	102,511	74,359
負債合計	185,133	192,750

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	37,172	37,172
利益剰余金	96,044	96,574
自己株式	△293	△307
株主資本合計	150,720	151,236
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,932	379
土地再評価差額金	(注4) 42	(注4) 42
為替換算調整勘定	△365	△514
その他の包括利益累計額合計	8,609	△91
新株予約権	139	232
少数株主持分	96	60
純資産合計	159,566	151,437
負債純資産合計	344,699	344,187

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	470,395	465,033
売上原価	(注1) 339,027	(注1) 335,875
売上総利益	131,368	129,157
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	40,707	37,659
賃借料	22,013	21,142
その他	60,623	59,800
販売費及び一般管理費合計	123,344	118,602
営業利益	8,023	10,555
営業外収益		
受取利息	130	89
受取配当金	811	831
諸債務整理益	1,339	1,327
その他	1,225	815
営業外収益合計	3,506	3,064
営業外費用		
支払利息	337	392
商品券等回収引当金繰入額	955	936
持分法による投資損失	0	42
その他	634	1,036
営業外費用合計	1,926	2,409
経常利益	9,603	11,210
特別利益		
資産除去債務戻入益	—	(注2) 402
移転補償金	—	(注3) 240
投資有価証券売却益	33	136
固定資産売却益	(注4) 1,993	—
関係会社株式売却益	170	—
特別利益合計	2,197	779
特別損失		
店舗閉鎖損失	(注5) 1,342	(注5) 2,085
新店舗開業費用	326	(注6) 1,684
固定資産除却損	(注7) 860	(注7) 466
店舗建替関連損失	(注8) 153	(注8) 376
環境対策費	—	304
減損損失	(注9) 3,049	(注9) 226
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	174
投資有価証券評価損	—	147
退職給付制度改定損	236	—
その他	64	678
特別損失合計	6,034	6,143

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
税金等調整前当期純利益	5,766	5,846
法人税、住民税及び事業税	1,241	1,884
法人税等調整額	1,522	892
法人税等合計	2,764	2,777
少数株主損益調整前当期純利益	—	3,069
少数株主損失(△)	△14	△40
当期純利益	3,016	3,109

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	3,069
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△8,552
為替換算調整勘定	—	△148
その他の包括利益合計	—	(注2) △8,701
包括利益	—	(注1) △5,632
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△5,592
少数株主に係る包括利益	—	△40

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,796	17,796
当期末残高	17,796	17,796
資本剰余金		
前期末残高	37,172	37,172
当期末残高	37,172	37,172
利益剰余金		
前期末残高	95,607	96,044
当期変動額		
剰余金の配当	△2,579	△2,578
当期純利益	3,016	3,109
自己株式の処分	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	—	△0
当期変動額合計	436	530
当期末残高	96,044	96,574
自己株式		
前期末残高	△280	△293
当期変動額		
自己株式の取得・処分	△13	△13
当期変動額合計	△13	△13
当期末残高	△293	△307
株主資本合計		
前期末残高	150,296	150,720
当期変動額		
剰余金の配当	△2,579	△2,578
当期純利益	3,016	3,109
自己株式の取得・処分	△13	△14
土地再評価差額金の取崩	—	△0
当期変動額合計	423	516
当期末残高	150,720	151,236

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,903	8,932
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	5,028	△8,552
当期変動額合計	5,028	△8,552
当期末残高	8,932	379
土地再評価差額金		
前期末残高	42	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	0
当期変動額合計	—	0
当期末残高	42	42
為替換算調整勘定		
前期末残高	△404	△365
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	39	△148
当期変動額合計	39	△148
当期末残高	△365	△514
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	3,541	8,609
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	5,068	△8,701
当期変動額合計	5,068	△8,701
当期末残高	8,609	△91
新株予約権		
前期末残高	45	139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	93	93
当期変動額合計	93	93
当期末残高	139	232
少数株主持分		
前期末残高	111	96
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△14	△36
当期変動額合計	△14	△36
当期末残高	96	60

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	153,994	159,566
当期変動額		
剰余金の配当	△2,579	△2,578
当期純利益	3,016	3,109
自己株式の取得・処分	△13	△14
土地再評価差額金の取崩	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,147	△8,645
当期変動額合計	5,571	△8,128
当期末残高	159,566	151,437

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,766	5,846
減価償却費	10,397	9,821
減損損失	3,630	226
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	174
のれん償却額	966	966
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10	△15
賞与引当金の増減額 (△は減少)	263	△999
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△21	30
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,329	229
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10	3
店舗建替損失引当金の増減額 (△は減少)	—	376
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	783	667
商品券等回収引当金の増減額 (△は減少)	19	△33
関係会社事業再編引当金の増減額 (△は減少)	△971	—
受取利息及び受取配当金	△941	△921
支払利息	337	392
持分法による投資損益 (△は益)	0	42
固定資産売却損益 (△は益)	△1,993	—
固定資産除却損	789	466
資産除去債務戻入益	—	△402
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△170	△136
関係会社株式売却損益 (△は益)	△33	—
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	—	147
売上債権の増減額 (△は増加)	2,621	△1,399
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,359	△278
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,124	3,545
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△50	△117
その他	1,618	△1,038
小計	20,918	17,594
利息及び配当金の受取額	937	915
利息の支払額	△355	△424
法人税等の支払額	△2,649	△1,119
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,850	16,966

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△5,500	500
有形固定資産の取得による支出	△17,164	△13,316
有形固定資産の売却による収入	52	5
無形固定資産の取得による支出	△2,393	△1,953
資産除去債務の履行による支出	—	△525
投資有価証券の取得による支出	△378	△113
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,630	1,639
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,514	—
長期貸付けによる支出	—	△1,460
長期貸付金の回収による収入	310	401
差入保証金の差入による支出	△15,317	△4,258
差入保証金の回収による収入	736	1,846
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,510	△17,235
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	20,000	20,000
長期借入金の返済による支出	△238	△20,166
少数株主からの払込みによる収入	—	4
自己株式の売却による収入	2	0
自己株式の取得による支出	△16	△17
配当金の支払額	△2,579	△2,578
その他	△49	△61
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,120	△2,818
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	△151
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	499	△3,239
現金及び現金同等物の期首残高	34,866	35,365
現金及び現金同等物の期末残高	(注1) 35,365	(注1) 32,125

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は34社であります。</p> <p>保有株式の売却により、当期より阪神商事㈱、江坂運輸㈱、阪神運送㈱をそれぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>非連結子会社は、大連唯知計算機系統有限公司であります。</p> <p>なお、非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(注) 連結子会社は、第1[企業の概況]4[関係会社の状況]に記載しております。</p>	<p>連結子会社は36社であります。</p> <p>会社設立により、(株)カエトクサービス、(株)阪急キッチンエール関西、(株)阪急キッチンエール東京を連結の範囲に含めております。また、会社の清算により、(株)阪急キッチンエールを連結の範囲から除外しております。ただし、会社の清算までの期間に係る損益については連結損益計算書及び連結包括利益計算書に含めております。</p> <p>非連結子会社は、大連唯知計算機系統有限公司であります。</p> <p>なお、非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(注) 連結子会社は、第1[企業の概況]4[関係会社の状況]に記載しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社は6社であり、主要な会社名は(株)タクト、(株)シネモザイクであります。</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社は、大連唯知計算機系統有限公司であります。</p> <p>なお、持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、この会社に対する投資につきましては、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>	<p>持分法を適用した関連会社は7社であり、主要な会社名は(株)タクト、(株)シネモザイクであります。</p> <p>新規に設立された(株)阪急阪神ポイントの株式取得及び(株)エブリデイ・ドット・コム株式取得に伴い、両会社をそれぞれ持分法適用関連会社の範囲に含めております。また、(株)ハイ・セキュリティ・システムについては、保有株式を売却したことにより、当連結会計年度より持分法適用関連会社の範囲から除外しております。ただし、株式の売却までの期間に係る損益については連結損益計算書及び連結包括利益計算書に含めております。</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社は、大連唯知計算機系統有限公司であります。</p> <p>なお、持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、この会社に対する投資につきましては、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.の決算日は12月末日、他の33社の決算日はいずれも当社と同じく3月末日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたりましては、それぞれ連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>連結子会社のうち阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.の決算日は12月末日、他の35社の決算日はいずれも当社と同じく3月末日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたりましては、それぞれ連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>ア 有価証券 その他有価証券： 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>イ デリバティブ取引： 時価法</p> <p>ウ たな卸資産 原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法) 商品及び製品： 主として売価還元法 仕掛品： 主として個別法 原材料及び貯蔵品： 主として総平均法</p> <p>ア 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産： 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～17年 その他 3～20年</p> <p>リース資産： 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>ア 同左</p> <p>イ 同左</p> <p>ウ 同左</p> <p>ア 同左</p> <p>イ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>ア 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>イ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ウ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>エ 店舗建替損失引当金 大井開発ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上しております。 当連結会計年度においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額を計上しております。 なお、阪急うめだ本店に係る店舗建替損失引当金については、当期の二期工事の開始に伴い、全額を取り崩しております。</p> <p>オ 店舗閉鎖損失引当金 四条河原町阪急の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった閉鎖関連の損失見込額を計上しております。</p> <p>カ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。 また、過去勤務債務の額の処理年数は1年であります。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる損益及び退職給付債務に与える影響はありません。</p>	<p>ア 同左</p> <p>イ 同左</p> <p>ウ 同左</p> <p>エ 店舗建替損失引当金 大井開発ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上しております。 当連結会計年度においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額並びに解体工事に伴う撤去費用を計上しております。</p> <p>オ 店舗閉鎖損失引当金 阪神・御影の店舗面積縮小に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった閉鎖関連の損失見込額を計上しております。</p> <p>カ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。 また、過去勤務債務の額の処理年数は1年であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(4) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>キ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。 なお、執行役員に係る当該引当金は35百万円であります。</p> <p>ク 商品券等回収引当金 一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。</p> <p>—————</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法によっております。</p> <p>のれん及び負ののれんについては、発生日以後5～20年間で均等償却しております。</p> <p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。</p>	<p>キ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。 なお、執行役員に係る当該引当金は33百万円であります。</p> <p>ク 同左</p> <p>発生日以後5～20年間で均等償却しております。</p> <p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。</p> <p>同左</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>————</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度において、営業利益は15百万円、経常利益は16百万円、税金等調整前当期純利益は208百万円減少しております。また、期首時点の当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,006百万円であり、当該変動額のうち762百万円は前連結会計年度末における店舗閉鎖損失引当金の残高の一部を資産除去債務として引き継いだ額であります。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>————</p>	<p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>————</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>(注) 1 国庫補助金の圧縮額 前連結会計年度以前及び当連結会計年度に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、「建物及び構築物」483百万円、「機械装置及び運搬具」22百万円、「土地」44百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 (株式) 808百万円</p> <p>3 担保資産 (1) 1年内返済予定長期借入金166百万円及び長期借入金755百万円に対して担保に供している資産は、次のとおりであります。 定期預金 5百万円 建物 1,842百万円 土地 890百万円 <hr/>2,737百万円</p> <p>(2) 差入保証金のうち72百万円及び流動資産の「その他」のうち0百万円を割賦販売法に基づく担保に供しております。</p> <p>4 当社および連結子会社1社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日及び平成14年3月31日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後帳簿価額との差額 △703百万円</p>	<p>(注) 1 国庫補助金の圧縮額 前連結会計年度以前に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、「建物及び構築物」483百万円、「機械装置及び運搬具」22百万円、「土地」44百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 (株式) 612百万円</p> <p>3 担保資産 (1) 1年内返済予定長期借入金166百万円及び長期借入金589百万円に対して担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物 1,787百万円 土地 890百万円 <hr/>2,677百万円</p> <p>(2) 差入保証金のうち196百万円を割賦販売法に基づく担保に供しております。</p> <p>(3) 定期預金のうち5百万円を宝くじ販売等の担保に供しております。</p> <p>4 当社および連結子会社1社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日及び平成14年3月31日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後帳簿価額との差額 △767百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
(注) 1	通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価		207百万円
2	——		
3	——		
4	固定資産売却益 固定資産売却益は、エイチ・ツー・オー リテイリング㈱の鶴野町土地売却によるものです。		
5	店舗閉鎖損失の内訳 店舗閉鎖損失引当金繰入額		762百万円
	四条河原町阪急閉鎖に伴う減損損失		580百万円
	合計		1,342百万円
6	——		
7	固定資産除却損の内訳 建物及び構築物		379百万円
	機械装置及び運搬具		38百万円
	その他		442百万円
	合計		860百万円
8	店舗建替関連損失の内訳 阪急うめだ本店二期工事に係る費用		144百万円
	店舗建替損失引当金繰入額		9百万円
	合計		153百万円
(注) 1	通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価		180百万円
2	資産除去債務戻入益 資産除去債務戻入益は、四条河原町阪急閉鎖に伴う資産除去債務履行差額であります。		
3	移転補償金 阪急淡路駅周辺の区画整理に伴う阪急ファミリーストア淡路店の移転補償金であります。		
4	——		
5	店舗閉鎖損失の内訳 さんのみや・阪神食品館閉鎖		1,066百万円
	阪神・御影面積縮小 ※		1,018百万円
	合計		2,085百万円
	※このうち店舗閉鎖損失引当金繰入額が689百万円含まれております。		
6	新店舗開業費用の内訳 博多阪急開業		1,139百万円
	阪急大井町ガーデン一期開業		544百万円
	合計		1,684百万円
7	固定資産除却損の内訳 建物及び構築物		372百万円
	機械装置及び運搬具		4百万円
	その他		89百万円
	合計		466百万円
8	店舗建替関連損失 店舗建替関連損失は、阪急大井町ガーデン二期に係る店舗建替損失引当金繰入額であります。		

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)					
<p>9 減損損失</p> <p>当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>						<p>9 減損損失</p> <p>当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>					
会社名	資産グループ名	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	会社名	資産グループ名	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
㈱阪急阪神百貨店	四条河原町阪急 神戸阪急他	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品、その他	京都市 下京区他	3,363	㈱阪急阪神百貨店	阪神・御影 さんのみや・阪神食品館他	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品、その他	神戸市 東灘区他	373
㈱阪食	くずは店他	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品、その他	大阪府 枚方市他	149	㈱阪食	伏見店他	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品、その他	京都市 伏見区他	200
㈱阪急商業開発他	モザイクボックス他	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品、その他	兵庫県 川西市他	116	㈱阪急商業開発他	キャミート川崎他	店舗	建物及び構築物、車輛及び器具備品	川崎市 川崎区他	12
<p>当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。</p> <p>㈱阪急阪神百貨店の四条河原町阪急については店舗閉鎖計画を勘案し、神戸阪急他、㈱阪食及び㈱阪急商業開発については競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗について、財務健全性向上の視点から減損損失を認識いたしました。</p> <p>回収可能価額は使用価値を使用し、割引率は5%であります。</p> <p>この結果、グループ合計で3,630百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、このうち四条河原町阪急に係る減損損失580百万円は、特別損失の店舗閉鎖損失に含めて表示しております。</p>						<p>当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。</p> <p>㈱阪急阪神百貨店のさんのみや・阪神食品館については店舗の閉鎖、阪神・御影については店舗面積縮小を勘案し、㈱阪食及び㈱阪急商業開発等については競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗について、財務健全性向上の視点から減損損失を認識いたしました。</p> <p>回収可能価額は使用価値を使用し、割引率は5%であります。</p> <p>この結果、グループ合計で586百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、このうち阪神・御影に係る329百万円、さんのみや・阪神食品館に係る30百万円は、それぞれ特別損失の店舗閉鎖損失、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額に含めて表示しております。</p>					

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(注) 1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	8,084	百万円
少数株主に係る包括利益	△14	百万円
計	8,070	百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	5,028	百万円
為替換算調整勘定	39	百万円
計	5,068	百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	206,740,777	—	—	206,740,777

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	401,899	28,297	4,311	425,885

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による取得 28,297株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による処分 4,311株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	
			前連結会計年度末	増加	減少		当連結会計年度末
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	—	—	20,366,598	—
	ストックオプションとしての2009年3月発行新株予約権	—	—	—	—	—	45
	ストックオプションとしての2010年3月発行新株予約権	—	—	—	—	—	93
合計			20,366,598	—	—	20,366,598	139

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 スtockオプションとしての2010年3月発行新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日取締役会	普通株式	1,289	6.25	平成21年3月31日	平成21年6月3日
平成21年10月30日取締役会	普通株式	1,289	6.25	平成21年9月30日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,289	6.25	平成22年3月31日	平成22年6月3日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	206,740,777	—	—	206,740,777

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	425,885	30,047	5,175	450,757

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による取得 30,047株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション権利行使に伴う処分 4,000株

単元未満株式の買増し請求による処分 1,175株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	20,366,598	—	—	20,366,598	—
	ストックオプションとしての2009年3月発行新株予約権	—	—	—	—	—	45
	ストックオプションとしての2010年3月発行新株予約権	—	—	—	—	—	91
	ストックオプションとしての2011年3月発行新株予約権	—	—	—	—	—	95
合計			20,366,598	—	—	20,366,598	232

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 スtockオプションとしての2011年3月発行新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日取締役会	普通株式	1,289	6.25	平成22年3月31日	平成22年6月3日
平成22年10月28日取締役会	普通株式	1,289	6.25	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,289	6.25	平成23年3月31日	平成23年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																				
<p>(注) 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">45,889百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に 含まれるMMF</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,889百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△10,524百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,365百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>阪急うめだ本店の二期工事の開始に伴い、店舗建替損失引当金を取崩し、固定資産と相殺しております。相殺額は3,185百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	45,889百万円	有価証券勘定に 含まれるMMF	0百万円	計	45,889百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△10,524百万円	現金及び現金同等物	35,365百万円	<p>(注) 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">42,149百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に 含まれるMMF</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,149百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△10,024百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,125百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度末において有形固定資産の建物及び構築物が62百万円、資産除去債務が270百万円増加しております。</p>	現金及び預金勘定	42,149百万円	有価証券勘定に 含まれるMMF	0百万円	計	42,149百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△10,024百万円	現金及び現金同等物	32,125百万円
現金及び預金勘定	45,889百万円																				
有価証券勘定に 含まれるMMF	0百万円																				
計	45,889百万円																				
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△10,524百万円																				
現金及び現金同等物	35,365百万円																				
現金及び預金勘定	42,149百万円																				
有価証券勘定に 含まれるMMF	0百万円																				
計	42,149百万円																				
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△10,024百万円																				
現金及び現金同等物	32,125百万円																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① 主なリース資産の内容</p> <p>有形固定資産 スーパーマーケット事業における店舗設備（建物及び構築物）であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>[連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項] (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td style="text-align: center;">237</td> <td style="text-align: center;">150</td> <td style="text-align: center;">87</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">489</td> <td style="text-align: center;">392</td> <td style="text-align: center;">96</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">727</td> <td style="text-align: center;">543</td> <td style="text-align: center;">184</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	237	150	87	その他	489	392	96	合計	727	543	184	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① 主なリース資産の内容</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td style="text-align: center;">242</td> <td style="text-align: center;">184</td> <td style="text-align: center;">58</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">185</td> <td style="text-align: center;">165</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">428</td> <td style="text-align: center;">349</td> <td style="text-align: center;">78</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	242	184	58	その他	185	165	19	合計	428	349	78
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
機械装置及び 運搬具	237	150	87																														
その他	489	392	96																														
合計	727	543	184																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
機械装置及び 運搬具	242	184	58																														
その他	185	165	19																														
合計	428	349	78																														

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																				
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載を省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">借主側</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,905百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">10,514百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16,419百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">貸主側</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">471百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,910百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,382百万円</td> </tr> </table>	1年内	103百万円	1年超	80百万円	合計	184百万円	支払リース料	173百万円	減価償却費相当額	173百万円	借主側		1年内	5,905百万円	1年超	10,514百万円	合計	16,419百万円	貸主側		1年内	471百万円	1年超	4,910百万円	合計	5,382百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">借主側</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9,109百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">62,474百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">71,584百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">貸主側</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,243百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,836百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,080百万円</td> </tr> </table>	1年内	47百万円	1年超	30百万円	合計	78百万円	支払リース料	106百万円	減価償却費相当額	106百万円	借主側		1年内	9,109百万円	1年超	62,474百万円	合計	71,584百万円	貸主側		1年内	1,243百万円	1年超	4,836百万円	合計	6,080百万円
1年内	103百万円																																																				
1年超	80百万円																																																				
合計	184百万円																																																				
支払リース料	173百万円																																																				
減価償却費相当額	173百万円																																																				
借主側																																																					
1年内	5,905百万円																																																				
1年超	10,514百万円																																																				
合計	16,419百万円																																																				
貸主側																																																					
1年内	471百万円																																																				
1年超	4,910百万円																																																				
合計	5,382百万円																																																				
1年内	47百万円																																																				
1年超	30百万円																																																				
合計	78百万円																																																				
支払リース料	106百万円																																																				
減価償却費相当額	106百万円																																																				
借主側																																																					
1年内	9,109百万円																																																				
1年超	62,474百万円																																																				
合計	71,584百万円																																																				
貸主側																																																					
1年内	1,243百万円																																																				
1年超	4,836百万円																																																				
合計	6,080百万円																																																				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うことにしており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年半後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である買掛金や借入金は支払期日に支払を実行できなくなる、流動性リスクに晒されております。

なお、当連結会計年度末において、当社グループではデリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

連結子会社である株式会社阪急阪神百貨店では、販売管理要領に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、営業各部門の所属長が、経理室経理業務部と協力して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、その他の連結子会社についても同様の管理を実施しております。

② 金利変動リスクの管理

当社では、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するためにデリバティブ管理要領に従い、信用度の高い大手金融機関とのみ、金利スワップ取引等を行うものとしております。なお、連結子会社では金利スワップ取引を行っておりません。

③ 価格変動リスクの管理

当社及び株式会社阪急阪神百貨店では、有価証券及び投資有価証券について、有価証券管理要領に従い、運用ならびに管理を適切に行っております。なお、その他の連結子会社においても、同様の管理を実施しております。

④ 流動性リスクの管理

当社及び株式会社阪急阪神百貨店では、営業債務である買掛金や借入金に係る流動性リスクについて、経理規程に従った各部署からの報告に基づき、財務部門が作成更新する資金繰り計画により、流動性リスクを管理しております。なお、その他の連結子会社においても、同様の管理を実施しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2を参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	45,889	45,889	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,595		
貸倒引当金	△94		
	17,500	17,500	—
(3) 未収入金	3,559		
貸倒引当金	△30		
	3,529	3,529	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	64,425	64,425	—
資産計	131,345	131,345	—
(1) 買掛金	28,971	28,971	—
(2) 社債	20,000	19,707	292
(3) 長期借入金 ※	40,921	40,971	△50
負債計	89,892	89,651	241

※1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

社債の時価については、市場価格に基づく価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定してしております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	6,562
差入保証金	54,010
長期預り保証金	7,200

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	45,889	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,595	—	—	—
未収入金	3,559	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	190	—	300	—
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	100	—	—
合計	67,235	100	300	—

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	20,000	—	—	—	—
長期借入金	166	20,166	166	166	20,166	91
リース債務	65	65	65	62	61	866
合計	231	40,231	231	228	20,227	957

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うことにしており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年9ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である買掛金や借入金は支払期日に支払を実行できなくなる、流動性リスクに晒されております。

なお、当連結会計年度末において、当社グループではデリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

連結子会社である株式会社阪急阪神百貨店では、販売管理要領に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、営業各部門の所属長が、経理室経理業務部と協力して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、その他の連結子会社についても同様の管理を実施しております。

② 金利変動リスクの管理

当社では、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するためにデリバティブ管理要領に従い、信用度の高い大手金融機関とのみ、金利スワップ取引等を行うものとしております。なお、当連結会計年度末において、当社グループでは金利スワップ取引を行っておりません。

③ 価格変動リスクの管理

当社及び株式会社阪急阪神百貨店では、有価証券及び投資有価証券について、有価証券管理要領に従い、運用ならびに管理を適切に行っております。なお、その他の連結子会社においても、同様の管理を実施しております。

④ 流動性リスクの管理

当社及び株式会社阪急阪神百貨店では、営業債務である買掛金や借入金に係る流動性リスクについて、経理規程に従った各部署からの報告に基づき、財務部門が作成更新する資金繰り計画により、流動性リスクを管理しております。なお、その他の連結子会社においても、同様の管理を実施しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2を参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	42,149	42,149	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,995		
貸倒引当金	△54		
	18,940	18,940	—
(3) 未収入金	2,702		
貸倒引当金	△2		
	2,700	2,700	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	49,014	49,014	—
資産計	112,804	112,804	—
(1) 買掛金	32,516	32,516	—
(2) 1年内償還予定の社債	20,000	19,950	50
(3) 未払金	18,933	18,933	—
(4) 長期借入金 ※	40,755	40,578	176
負債計	112,204	111,978	226

※1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債

1年内償還予定の社債の時価については、市場価格に基づく価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定してしております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	6,158
差入保証金	56,248
長期預り保証金	6,268

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	42,149	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,995	—	—	—
未収入金	2,702	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	—	—	300	—
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	100	—	—
合計	63,847	100	300	—

4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	20,000	—	—	—	—	—
長期借入金	166	166	166	35,166	5,091	—
リース債務	65	65	62	61	61	805
合計	20,231	231	228	35,227	5,152	805

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
① 株式	60,601	45,385	15,216
② 債券			
国債	525	510	14
その他	1,476	1,441	35
小計	62,603	47,337	15,266
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
① 株式	861	1,199	△ 337
② 債券			
国債	—	—	—
その他	960	967	△ 7
小計	1,822	2,167	△ 345
合計	64,425	49,504	14,921

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,754百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	89	—	△46
債券	1,933	33	—

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
① 株式	27,851	20,770	7,080
② 債券			
国債	337	318	18
その他	508	491	17
小計	28,697	21,580	7,116
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
① 株式	19,194	25,666	△6,472
② 債券			
国債	—	—	—
その他	1,122	1,129	△6
小計	20,317	26,795	△6,478
合計	49,014	48,376	638

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,546百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	407	136	△3
債券	975	—	△13

3 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度末において減損処理を行い、投資有価証券評価損147百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																														
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>㈱阪急阪神百貨店は、確定拠出型年金制度、キャッシュバランス型の確定給付型年金制度、退職一時金制度からなる退職給付制度を設けております。他のグループ各社においては、退職一時金制度、キャッシュバランス型の確定給付型年金制度、または退職一時金制度と確定拠出型年金制度からなる退職給付制度を設けております。なお、当社の従業員は、全員が㈱阪急阪神百貨店からの出向者であり、同社の退職給付制度に加入しております。</p> <p>また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、㈱阪急阪神百貨店において退職給付信託を設定しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																														
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△36,700百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">18,907百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△17,792百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">3,033百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△14,759百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△817百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△15,576百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	△36,700百万円	年金資産	18,907百万円	未積立退職給付債務	△17,792百万円	未認識数理計算上の差異	3,033百万円	連結貸借対照表計上額純額	△14,759百万円	前払年金費用	△817百万円	退職給付引当金	△15,576百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△36,538百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">18,940百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△17,597百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">3,234百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△14,363百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,443百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△15,806百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	△36,538百万円	年金資産	18,940百万円	未積立退職給付債務	△17,597百万円	未認識数理計算上の差異	3,234百万円	連結貸借対照表計上額純額	△14,363百万円	前払年金費用	1,443百万円	退職給付引当金	△15,806百万円		
退職給付債務	△36,700百万円																														
年金資産	18,907百万円																														
未積立退職給付債務	△17,792百万円																														
未認識数理計算上の差異	3,033百万円																														
連結貸借対照表計上額純額	△14,759百万円																														
前払年金費用	△817百万円																														
退職給付引当金	△15,576百万円																														
退職給付債務	△36,538百万円																														
年金資産	18,940百万円																														
未積立退職給付債務	△17,597百万円																														
未認識数理計算上の差異	3,234百万円																														
連結貸借対照表計上額純額	△14,363百万円																														
前払年金費用	1,443百万円																														
退職給付引当金	△15,806百万円																														
<p>3 退職給付費用に関する事項(平成21年4月1日～平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用(注) 1</td> <td style="text-align: right;">1,384百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">740百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△385百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,919百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">その他(注) 2</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">689百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,608百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p> <p>2 その他は、確定拠出年金への掛金支払額、割増退職金及び退職給付制度改定損であります。</p>	勤務費用(注) 1	1,384百万円	利息費用	740百万円	期待運用収益	△385百万円	過去勤務債務の費用処理額	一百万円	数理計算上の差異の費用処理額	179百万円	退職給付費用	1,919百万円	その他(注) 2	689百万円	計	2,608百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項(平成22年4月1日～平成23年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用(注) 1</td> <td style="text-align: right;">1,298百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">722百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△645百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">293百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,669百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">その他(注) 2</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">415百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,085百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p> <p>2 その他は、確定拠出年金への掛金支払額、割増退職金及び退職給付制度改定損であります。</p>	勤務費用(注) 1	1,298百万円	利息費用	722百万円	期待運用収益	△645百万円	数理計算上の差異の費用処理額	293百万円	退職給付費用	1,669百万円	その他(注) 2	415百万円	計	2,085百万円
勤務費用(注) 1	1,384百万円																														
利息費用	740百万円																														
期待運用収益	△385百万円																														
過去勤務債務の費用処理額	一百万円																														
数理計算上の差異の費用処理額	179百万円																														
退職給付費用	1,919百万円																														
その他(注) 2	689百万円																														
計	2,608百万円																														
勤務費用(注) 1	1,298百万円																														
利息費用	722百万円																														
期待運用収益	△645百万円																														
数理計算上の差異の費用処理額	293百万円																														
退職給付費用	1,669百万円																														
その他(注) 2	415百万円																														
計	2,085百万円																														
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">主として2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">1年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として13年</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として変更時に一括償却</td> </tr> </table>	割引率	2.0%	期待運用収益率	主として2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	過去勤務債務の処理年数	1年	数理計算上の差異の処理年数	主として13年	会計基準変更時差異の処理年数	主として変更時に一括償却	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">主として3.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">1年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として13年</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として変更時に一括償却</td> </tr> </table>	割引率	2.0%	期待運用収益率	主として3.5%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	過去勤務債務の処理年数	1年	数理計算上の差異の処理年数	主として13年	会計基準変更時差異の処理年数	主として変更時に一括償却						
割引率	2.0%																														
期待運用収益率	主として2.0%																														
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																														
過去勤務債務の処理年数	1年																														
数理計算上の差異の処理年数	主として13年																														
会計基準変更時差異の処理年数	主として変更時に一括償却																														
割引率	2.0%																														
期待運用収益率	主として3.5%																														
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																														
過去勤務債務の処理年数	1年																														
数理計算上の差異の処理年数	主として13年																														
会計基準変更時差異の処理年数	主として変更時に一括償却																														

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtockオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 93百万円

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	ストックオプションとしての 2009年3月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役4名、当社子会社の執行役員8名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 92,000株
付与日	平成21年3月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日～ 平成51年3月31日

	ストックオプションとしての 2010年3月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役4名、当社子会社の執行役員16名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 165,000株
付与日	平成22年3月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成52年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストックオプションの数

	ストックオプションとしての 2009年3月発行新株予約権	ストックオプションとしての 2010年3月発行新株予約権
権利確定前(株)		
期首	—	—
付与	—	165,000
失効	—	—
権利確定	—	165,000
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
期首	92,000	—
権利確定	—	165,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	92,000	165,000

② 単価情報

	ストックオプションとしての 2009年3月発行新株予約権	ストックオプションとしての 2010年3月発行新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	493	568

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストックオプションとしての2010年3月発行新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 配当修正型ブラック＝ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	ストックオプションとしての 2010年3月発行新株予約権
株価変動性(注) 1	37.3%
予想残存期間(注) 2	6年
予想配当(注) 3	12.5円/株
無リスク利率(注) 4	0.74%

- (注) 1 付与日から予想残存期間313週分遡った平成16年3月31日の週から平成22年3月22日の週までのうち、平成16年3月31日の週から平成19年9月30日の週までを除いた、平成19年10月1日の週から平成22年3月22日の週までの、持株会社移行後の当社の週次の株価実績を用いて算出しております。
- 2 当社役員の就任から退任までの平均的な就任期間、就任から発行日時点までの期間などから算出した、発行日時点での当社役員の予想残存存在任期間であります。
- 3 平成21年3月期の配当実績によります。
- 4 予想残存期間と近似する残存期間の国債の平成22年3月31日時点での複利利回りを用いて算出しております。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費 95百万円

2. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	ストックオプションとしての 2009年3月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役4名、当社子会社の執行役員8名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 92,000株
付与日	平成21年3月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日～ 平成51年3月31日

	ストックオプションとしての 2010年3月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役4名、当社子会社の執行役員16名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 165,000株
付与日	平成22年3月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成52年3月31日

	ストックオプションとしての 2011年3月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名 当社子会社の取締役10名、当社子会社の執行役員7名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 194,000株
付与日	平成23年3月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年4月1日～ 平成53年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年3月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストックオプションの数

	ストックオプションとしての 2009年3月発行新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	92,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	92,000

	ストックオプションとしての 2010年3月発行新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	165,000
権利確定	—
権利行使	4,000
失効	—
未行使残	161,000

	ストックオプションとしての 2011年3月発行新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	194,000
失効	—
権利確定	194,000
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	194,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	194,000

② 単価情報

	ストックオプションとしての 2009年3月発行新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	493

	ストックオプションとしての 2010年3月発行新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	520
付与日における公正な評価単価(円)	568

	ストックオプションとしての 2011年3月発行新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	492

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストックオプションとしての2011年3月発行新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 配当修正型ブラック＝ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	ストックオプションとしての 2011年3月発行新株予約権
株価変動性(注) 1	34.6%
予想残存期間(注) 2	6年
予想配当(注) 3	12.5円/株
無リスク利率(注) 4	0.63%

- (注) 1 付与日から予想残存期間313週分遡った平成17年3月31日の週から平成23年3月21日の週までのうち、平成17年3月31日の週から平成19年9月30日の週までを除いた、平成19年10月1日の週から平成23年3月21日の週までの、持株会社移行後の当社の週次の株価実績を用いて算出しております。
- 2 当社役員の就任から退任までの平均的な就任期間、就任から発行日時点までの期間などから算出した、発行日時点での当社役員の予想残存存在任期間であります。
- 3 平成22年3月期の配当実績によります。
- 4 予想残存期間と近似する残存期間の国債の平成23年3月31日時点での複利利回りを用いて算出しております。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (繰延税金資産)
	繰越欠損金		繰越欠損金
	4,109百万円		3,311百万円
	商品券等回収引当金		商品券等回収引当金
	733百万円		721百万円
	賞与引当金		賞与引当金
	1,816百万円		1,404百万円
	退職給付引当金		退職給付引当金
	6,195百万円		6,281百万円
	投資不動産売却損		投資不動産売却損
	431百万円		471百万円
	減価償却超過額		減価償却超過額
	52百万円		59百万円
	減損損失		減損損失
	2,397百万円		1,772百万円
	店舗建替損失引当金		店舗建替損失引当金
	499百万円		657百万円
	退職給付信託資産		退職給付信託資産
	492百万円		496百万円
	店舗閉鎖損失引当金		店舗閉鎖損失引当金
	313百万円		275百万円
	その他		資産除去債務
	4,144百万円		111百万円
	繰延税金資産小計		その他
	21,187百万円		4,070百万円
	評価性引当額		繰延税金資産小計
	△1,539百万円		19,633百万円
	繰延税金資産合計		評価性引当額
	19,647百万円		△902百万円
	(繰延税金負債)		繰延税金資産合計
	固定資産圧縮積立金		18,731百万円
	△3,953百万円		(繰延税金負債)
	評価差額		固定資産圧縮積立金
	△1,919百万円		△3,825百万円
	退職給付信託資産(株式)の 返還に伴う投資有価証券評価益		評価差額
	△4,590百万円		△1,919百万円
	その他有価証券評価差額金		退職給付信託資産(株式)の 返還に伴う投資有価証券評価益
	△6,056百万円		△4,590百万円
	その他		その他有価証券評価差額金
	△522百万円		△359百万円
	繰延税金負債合計		その他
	△17,042百万円		△631百万円
	繰延税金資産の純額		繰延税金負債合計
	2,605百万円		△11,327百万円
			繰延税金資産の純額
			7,403百万円
(注)	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の 項目に含まれております。	(注)	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の 項目に含まれております。
	流動資産—繰延税金資産		流動資産—繰延税金資産
	3,484百万円		4,279百万円
	固定資産—繰延税金資産		固定資産—繰延税金資産
	12,372百万円		10,624百万円
	固定負債—繰延税金負債		流動負債—繰延税金負債
	△13,252百万円		△3百万円
			固定負債—繰延税金負債
			△7,495百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異原因	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異原因
	法定実行税率		法定実行税率
	40.0%		40.0%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に 損金に算入されない項目		交際費等永久に 損金に算入されない項目
	1.4		4.3
	住民税均等割額		住民税均等割額
	2.9		2.6
	関係会社留保利益		受取配当金等永久に益金に 算入されない項目
	2.3		△2.7
	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		繰越欠損金
	△2.7		△5.0
	繰越欠損金		のれん償却額
	0.5		6.6
	のれん償却額		その他
	6.7		1.6
	その他		税効果会計適用後 の法人税等の負担率
	△3.2		47.5%
	税効果会計適用後 の法人税等の負担率		
	47.9%		

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗用物件等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3~20年と見積り、割引率は1.3~2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)1	1,006百万円
見積りの変更に伴う増加額	78百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	43百万円
時の経過による調整額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額(注)2	△863百万円
期末残高	<u>270百万円</u>

(注)1 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2 株式会社阪急阪神百貨店の店舗「四条河原町阪急」の原状回復に伴う支出額が確定したため、確定額と見積額との差額402百万円を資産除去債務戻入益に振り替えております。

なお、株式会社阪急阪神百貨店の店舗「神戸阪急」は、平成23年5月12日の取締役会決議に基づき、平成24年9月末の賃貸借契約満了をもって、契約を更新しないことを決定いたしました。撤退に伴い、原状回復義務がありますが、交渉中につき、現時点では資産除去債務額は不明であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	百貨店 事業 (百万円)	スーパー マーケット 事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	357,951	88,440	8,197	15,805	470,395	—	470,395
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	201	4,100	620	18,304	23,226	(23,226)	—
計	358,152	92,541	8,817	34,110	493,622	(23,226)	470,395
営業費用	352,337	91,116	7,974	32,179	483,607	(21,235)	462,371
営業利益	5,815	1,425	843	1,931	10,014	(1,991)	8,023
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出							
資産	138,711	42,849	23,127	266,441	471,130	(126,430)	344,699
減価償却費	5,820	1,814	438	2,323	10,397	—	10,397
減損損失	3,363	149	107	9	3,630	—	3,630
資本的支出	12,845	2,882	3,187	4,595	23,510	—	23,510

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は事業内容を勘案して決定しております。各事業区分の主な内容は第1 [企業の概況] 3 [事業の内容]の箇所に記載しております。

2 各事業区分の主要な商品及び事業の内容

区分	商品及び事業の内容
百貨店事業	衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品、食堂・喫茶、雑貨、サービス・その他
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット業、食料品製造業、食料品共同仕入業
PM事業	商業不動産賃貸管理業、ホテル業
その他事業	友の会業、個別宅配業、運送業、装工業、飲食店業、人材派遣業、情報処理サービス業他

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは百貨店事業を中心にスーパーマーケット事業及びPM事業などの事業活動を展開しております。したがって、「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「PM事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「百貨店事業」は主として衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品等の販売を行う百貨店業を行っております。「スーパーマーケット事業」はスーパーマーケット業、食料品製造業を行っております。

「PM事業」は商業用不動産賃貸管理業、ホテル業、飲食店業、装工業等を行っております。「その他事業」は友の会業、個別宅配業、人材派遣業、情報処理サービス業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額
I. 売上高							
(1) 外部顧客への売上高	350,382	90,912	13,488	10,250	465,033	—	465,033
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	177	4,520	3,440	15,517	23,655	△23,655	—
計	350,560	95,432	16,928	25,767	488,689	△23,655	465,033
セグメント利益	8,228	1,737	624	1,770	12,360	△1,805	10,555
セグメント資産	151,849	41,390	34,936	253,297	481,474	△137,287	344,187
その他の項目							
減価償却費	5,067	1,857	477	2,419	9,821	—	9,821
持分法適用会社への投資額	—	—	—	600	600	—	600
減損損失	373	200	12	—	586	—	586
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,928	1,629	9,740	3,382	26,679	—	26,679

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,805百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額△137,287百万円には、投資と資本の相殺消去△102,906百万円、債権債務の相殺消去△32,467百万円及び固定資産未実現損益の調整△1,777百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

追加情報

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）」を適用しております。

前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた報告セグメントの区分方法により区分すると次のようになります。なお、(株)ハートダイニング、(株)阪急製作所、(株)阪急アイウェア、(株)エヌ・ティ・イーは、従来「その他事業」に区分されておりましたが、平成22年4月1日に実施しました事業再編に伴い、当連結会計年度より「PM事業」に区分変更しており、下記には当該変更を反映しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額
I. 売上高							
(1) 外部顧客への売上高	357,951	88,440	12,886	11,117	470,395	—	470,395
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	201	4,100	3,155	15,643	23,101	△23,101	—
計	358,152	92,541	16,041	26,760	493,496	△23,101	470,395
セグメント利益	5,815	1,425	753	2,027	10,021	△1,997	8,023
セグメント資産	138,711	42,849	25,125	265,478	472,164	△127,465	344,699
その他の項目							
減価償却費	5,820	1,814	442	2,319	10,397	—	10,397
持分法適用会社への投資額	255	—	—	539	795	—	795
減損損失	3,363	149	116	—	3,630	—	3,630
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,845	2,882	3,249	4,533	23,510	—	23,510

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,997百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額△127,465百万円には、投資と資本の相殺消去△103,617百万円、債権債務の相殺消去△22,074百万円及び固定資産未実現損益の調整△1,785百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額	連結財務諸 表計上額
(のれん)							
当期償却額	503	507	—	—	1,010	—	1,010
当期末残高	8,304	7,776	—	—	16,081	—	16,081
(負ののれん)							
当期償却額	—	—	43	—	43	—	43
当期末残高	—	—	43	—	43	—	43

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高井英幸	—	—	当社監査役 東宝㈱ 代表取締役 社長	(所有) 直接7.32	不動産等の 賃借	賃借料	2,122	流動資産 その他 (前払費用)	172
							共益費	271	—	—
							看板掲出料	10	流動資産 その他 (前払費用)	—
							敷金	—	差入保証金	3,212
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	大阪中央 食糧㈱	大阪府 茨木市	10	食品卸売業	—	材料の仕入	食品材料の 購入	18	買掛金	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引はいわゆる第三者のための取引であります。
 2 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。
 3 建物の賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
 4 その他の取引については、一般的取引条件によっております。
 5 大阪中央食糧㈱については、当社の取締役及び当社の子会社㈱阪急阪神百貨店の取締役安川 茂の近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名 称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	阪急電鉄㈱	大阪市 北区	100	鉄道事業 不動産賃貸・ 売買業 歌劇事業 小売業	—	役員の兼任 不動産等の 賃借	賃借料	4,781	流動資産 その他 (前払費用)	109
									未払金	115
									流動負債 その他 (未払費用)	65
							保証金の差入	15,000	差入保証金	22,780
	保証金の返還	142								
	阪神電気 鉄道㈱	大阪市 福島区	29,384	鉄道事業 バス事業 不動産賃貸・ 売買業 スポーツ事業 旅行業	(被所有) 直接14.40	役員の兼任 不動産等の 賃借	賃借料	4,960	流動資産 その他 (前払費用)	1
									流動負債 その他 (未払費用)	558
							看板掲出料	18	—	—
保証金の差入							5	差入保証金	2,560	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。
 2 賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
 3 その他の取引については、一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高井英幸	—	—	当社監査役 東宝㈱ 代表取締役 社長	(所有) 直接7.33	不動産等の 賃借	賃借料	2,009	流動資産 その他 (前払費用)	181
							共益費	270	—	—
							看板掲出料	10	流動資産 その他 (前払費用)	0
							敷金	—	差入保証金	3,266
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会社	大阪中央 食糧㈱	大阪府 茨木市	10	食品卸売業	—	材料の仕入	食品材料の 購入	18	買掛金	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引はいわゆる第三者のための取引であります。
 2 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。
 3 建物の賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
 4 その他の取引については、一般的取引条件によっております。
 5 大阪中央食糧㈱については、当社の取締役及び当社の子会社㈱阪急阪神百貨店の取締役安川 茂の近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	阪急電鉄㈱	大阪市 北区	100	鉄道事業 不動産賃貸・ 売買業 歌劇事業 小売業	—	役員の兼任 不動産等の 賃借	賃借料	4,330	流動資産 その他 (前払費用)	122
									未払金	10
									流動負債 その他 (未払費用)	188
							保証金の差入	5	差入保証金	22,638
						保証金の返還	146			
その他の 関係会社 の子会社	阪神電気 鉄道㈱	大阪市 福島区	29,384	鉄道事業 不動産賃貸・ 売買業 スポーツ事業 旅行業	(被所有) 直接14.40	役員の兼任 不動産等の 賃借	賃借料	5,023	流動資産 その他 (前払費用)	1
									流動負債 その他 (未払費用)	558
							看板掲出料	18	—	—
							保証金	—	差入保証金	2,560

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。
 2 賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
 3 その他の取引については、一般的取引条件によっております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	772.27円	1株当たり純資産額	732.68円
1株当たり当期純利益	14.62円	1株当たり当期純利益	15.07円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	13.30円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	13.70円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	159,566	151,437
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	235	292
(うち新株予約権)	(139)	(232)
(うち少数株主持分)	(96)	(60)
普通株式に係る純資産額(百万円)	159,330	151,144
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	206,314,892	206,290,020

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	3,016	3,109
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,016	3,109
普通株式の期中平均株式数(株)	206,327,050	206,304,999
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	20,458,888	20,621,594
(うち新株予約権付社債(株))	(20,366,598)	(20,366,598)
(うち新株予約権(株))	(92,290)	(254,996)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(株式会社阪急阪神百貨店の店舗「神戸阪急」の営業終了について)</p> <p>当社において、当社子会社株式会社阪急阪神百貨店の店舗「神戸阪急」の営業終了を、平成23年 5月12日の取締役会において決議いたしました。</p> <p>1. 営業終了の理由</p> <p>神戸阪急は、平成 4年10月に神戸ハーバーランド地区の核商業施設として開業して以来、地元・神戸の皆様にご愛顧をいただいております。</p> <p>しかしながら、消費環境が大きく変化する中、今後、百貨店として営業を継続していくことは困難と判断し、平成24年 9月末の賃貸借契約満了をもって、契約を更新しないこととしました。</p> <p>2. 店舗概要</p> <p>(1)店舗名 株式会社阪急阪神百貨店 神戸阪急</p> <p>(2)所在地 兵庫県神戸市中央区東川崎町 1丁目7番2号</p> <p>(3)営業フロア 地下1階～地上6階</p> <p>(4)営業面積 33,278㎡</p> <p>(5)開店年月日 平成 4年10月 1日</p> <p>(6)売上高 9,143百万円 (平成23年 3月期)</p> <p>3. 営業終了予定日 平成24年 (営業終了日は未定)</p> <p>4. 連結業績に与える影響</p> <p>営業の終了が、売上高、営業利益等に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、店舗閉鎖に伴い、原状回復費等が発生する見込みですが、時期及び金額については、交渉中につき、現時点では不明であります。</p> <p>(株式会社阪急阪神百貨店における人事制度改編について)</p> <p>当社子会社株式会社阪急阪神百貨店において、競争力強化の一環として、販売を専任とする営業専任職制度を改編し、総合職社員各自の選択により総合職から専任職への移行を行うとともに、社員の将来設計の選択肢として、進路設計支援制度による早期退職の募集を拡充して実施いたしました。</p> <p>実施の詳細は以下の通りであります。</p> <p>(1)対象者 総合職社員 (進路設計支援制度は専任職社員も含む)</p> <p>(2)募集期間 平成23年 5月16日～ 5月31日</p> <p>(3)専任職への移行者数 1,069名 早期退職者数 76名</p> <p>(4)実施に伴う損失見込額 5,300百万円</p> <p>(5)損失の計上時期 平成23年度第 1 四半期</p> <p>なお、上記の人数、金額については、現時点での最善の見積りに基づくものであります。</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2011年満期円貨建 転換社債型 新株予約権付社債	平成16年 8月16日	20,000	20,000	—	無担保社債	平成23年 8月16日
合計	—	—	20,000	20,000	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する内容は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の発 行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した株 式の発行価額の総 額(百万円)	新株予約 権の付与 割合(%)	新株予約権の 行使期間	代用払込 に関する 事項
エイチ・ツ ー・オー リテイリン グ(株)普通株 式	無償	982	20,000	—	100	自 平成16年 8月23日 至 平成23年 8月9日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	166	166	1.85	—
1年以内に返済予定のリース債務	65	65	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	40,755	40,589	0.84	平成24年4月～ 27年12月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,121	1,055	—	平成24年4月～ 41年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	42,107	41,876	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	166	166	35,166	5,091
リース債務	65	62	61	61

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	106,235	115,267	126,383	117,146
税金等調整前四半期純 利益金額又は税金等調 整前四半期純損失金額 (△) (百万円)	1,616	3,099	3,306	△2,175
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (百万円)	836	1,680	1,962	△1,369
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (△) (円)	4.06	8.14	9.51	△6.64

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,989	37,147
前払費用	102	36
繰延税金資産	123	116
短期貸付金	(注2) 11,242	(注2) 15,543
未収還付法人税等	749	298
その他	626	581
流動資産合計	52,834	53,723
固定資産		
有形固定資産		
建物	(注1) 13,595	(注1) 13,546
減価償却累計額	△7,530	△7,710
建物（純額）	6,064	5,836
建物附属設備	(注1) 4,769	(注1) 5,019
減価償却累計額	△3,579	△3,685
建物附属設備（純額）	1,190	1,334
構築物	(注1) 626	(注1) 630
減価償却累計額	△516	△527
構築物（純額）	110	102
機械及び装置	(注1) 23	(注1) 23
減価償却累計額	△14	△16
機械及び装置（純額）	8	7
車両運搬具	10	10
減価償却累計額	△3	△6
車両運搬具（純額）	7	4
工具、器具及び備品	2,736	3,392
減価償却累計額	△1,544	△2,003
工具、器具及び備品（純額）	1,192	1,389
土地	(注1), (注4) 22,418	(注1), (注4) 22,691
建設仮勘定	5	6
有形固定資産合計	30,996	31,373
無形固定資産		
ソフトウェア	4,528	4,711
施設利用権	46	52
無形固定資産合計	4,575	4,764

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	56,430	43,395
関係会社株式	107,924	106,746
出資金	2	2
長期貸付金	287	2
差入保証金	1,482	1,381
繰延税金資産	—	4,972
長期前払費用	6	3
投資その他の資産合計	166,133	156,504
固定資産合計	201,704	192,642
資産合計	254,539	246,366
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	—	20,000
未払金	1,546	1,713
未払費用	67	38
未払法人税等	60	50
未払消費税等	67	23
預り金	(注2) 37,768	(注2) 40,731
賞与引当金	76	51
役員賞与引当金	29	29
その他	0	0
流動負債合計	39,616	62,638
固定負債		
社債	20,000	—
長期借入金	40,000	40,000
繰延税金負債	652	—
再評価に係る繰延税金負債	(注4) 348	(注4) 348
関係会社事業損失引当金	1,935	216
長期未払金	212	207
長期預り保証金	691	663
固定負債合計	63,839	41,436
負債合計	103,456	104,075

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金		
資本準備金	37,172	37,172
資本剰余金合計	37,172	37,172
利益剰余金		
利益準備金	4,429	4,429
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,429	4,392
別途積立金	44,054	44,054
繰越利益剰余金	34,175	33,739
利益剰余金合計	87,088	86,614
自己株式	△293	△307
株主資本合計	141,763	141,276
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,657	259
土地再評価差額金	(注4) 522	(注4) 522
評価・換算差額等合計	9,180	781
新株予約権	139	232
純資産合計	151,083	142,290
負債純資産合計	254,539	246,366

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	(注5) 3,407	(注5) 1,097
グループ運営負担金収入	530	699
不動産賃貸収入	(注5) 3,912	(注5) 3,744
その他	1,710	2,876
営業収益合計	9,560	8,418
営業費用		
賃借料	1,249	1,180
役員報酬及び給料手当	758	717
修繕費	165	1,218
租税公課	498	499
減価償却費	2,070	2,229
その他	646	703
営業費用合計	5,388	6,548
営業利益	4,172	1,869
営業外収益		
受取利息	(注5) 180	(注5) 148
受取配当金	(注5) 800	(注5) 817
雑収入	331	134
営業外収益合計	1,312	1,101
営業外費用		
支払利息	(注5) 808	(注5) 840
訴訟関連費用	—	134
雑支出	65	64
営業外費用合計	873	1,039
経常利益	4,610	1,931
特別利益		
移転補償金	—	(注1) 240
関係会社株式売却益	(注2) 414	(注2) 135
投資有価証券売却益	—	56
固定資産売却益	(注3) 1,993	—
関係会社投資等損失引当金取崩益	253	—
特別利益合計	2,661	432
特別損失		
固定資産除却損	(注4) 413	(注4) 185
関係会社投資等損失	—	89
その他	—	4
特別損失合計	413	278
税引前当期純利益	6,859	2,084
法人税、住民税及び事業税	15	5
法人税等調整額	1,142	△26
法人税等合計	1,157	△21
当期純利益	5,701	2,106

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,796	17,796
当期末残高	17,796	17,796
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	37,172	37,172
当期末残高	37,172	37,172
資本剰余金合計		
前期末残高	37,172	37,172
当期末残高	37,172	37,172
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,429	4,429
当期末残高	4,429	4,429
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	3,511	4,429
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	988	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△70	△37
当期変動額合計	918	△37
当期末残高	4,429	4,392
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	32	—
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	△32	—
当期変動額合計	△32	—
当期末残高	—	—
別途積立金		
前期末残高	44,054	44,054
当期末残高	44,054	44,054

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	31,939	34,175
当期変動額		
剰余金の配当	△2,579	△2,578
当期純利益	5,701	2,106
自己株式の処分	△0	△0
固定資産圧縮積立金の積立	△988	—
固定資産圧縮積立金の取崩	70	37
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	32	—
当期変動額合計	2,235	△435
当期末残高	34,175	33,739
利益剰余金合計		
前期末残高	83,966	87,088
当期変動額		
剰余金の配当	△2,579	△2,578
当期純利益	5,701	2,106
自己株式の処分	△0	△0
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	3,121	△473
当期末残高	87,088	86,614
自己株式		
前期末残高	△280	△293
当期変動額		
自己株式の取得・処分	△13	△13
当期変動額合計	△13	△13
当期末残高	△293	△307
株主資本合計		
前期末残高	138,655	141,763
当期変動額		
剰余金の配当	△2,579	△2,578
当期純利益	5,701	2,106
自己株式の取得・処分	△13	△14
当期変動額合計	3,108	△487
当期末残高	141,763	141,276

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,627	8,657
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,030	△8,398
当期変動額合計	5,030	△8,398
当期末残高	8,657	259
土地再評価差額金		
前期末残高	522	522
当期末残高	522	522
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,150	9,180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,030	△8,398
当期変動額合計	5,030	△8,398
当期末残高	9,180	781
新株予約権		
前期末残高	45	139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	93	93
当期変動額合計	93	93
当期末残高	139	232
純資産合計		
前期末残高	142,850	151,083
当期変動額		
剰余金の配当	△2,579	△2,578
当期純利益	5,701	2,106
自己株式の取得・処分	△13	△14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,123	△8,305
当期変動額合計	8,232	△8,792
当期末残高	151,083	142,290

【重要な会計方針】

項目	第91期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第92期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>子会社及び関連会社株式： 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券： 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ア 有形固定資産</p> <p>①リース資産以外の有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="587 882 954 976"> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>3～30年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3～50年</td> </tr> </table> <p>②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	7～50年	建物附属設備	3～30年	その他	3～50年	<p>同左</p> <p>ア 有形固定資産</p> <p>①リース資産以外の有形固定資産 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1037 882 1404 976"> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>3～30年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3～50年</td> </tr> </table> <p>②リース資産 同左</p> <p>イ 同左</p>	建物	7～50年	建物附属設備	3～30年	その他	3～50年
建物	7～50年													
建物附属設備	3～30年													
その他	3～50年													
建物	7～50年													
建物附属設備	3～30年													
その他	3～50年													
<p>3 引当金の計上基準</p>	<p>ア 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>ア 同左</p>												

項目	第91期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第92期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	イ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	イ 同左
	ウ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	ウ 同左
	エ 関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てております。関係会社株式に対する評価性引当金であり、貸借対照表においては、関係会社株式と相殺して表示しております。 なお、当該金額は、693百万円であります。	エ 関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てております。関係会社株式に対する評価性引当金であり、貸借対照表においては、関係会社株式と相殺して表示しております。 なお、当該金額は、132百万円であります。
	オ 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	オ 同左 同左

【会計方針の変更】

第91期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第92期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第91期 (平成22年3月31日)	第92期 (平成23年3月31日)								
<p>(注) 1 国庫補助金の圧縮額 前事業年度以前及び当事業年度に取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は、「建物」214百万円、「建物附属設備」21百万円、「構築物」61百万円、「機械及び装置」2百万円、「土地」44百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">11,234百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">37,760百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 関係会社の金融機関よりの借入金に対する保証債務 ㈱阪食 921百万円 関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務 ㈱阪食 1,442百万円</p> <p>4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後帳簿価額との差額 △223百万円</p>	短期貸付金	11,234百万円	預り金	37,760百万円	<p>(注) 1 国庫補助金の圧縮額 同左</p> <p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">15,543百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">40,703百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 関係会社の金融機関よりの借入金に対する保証債務 ㈱阪食 755百万円 関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務 ㈱阪食 1,307百万円</p> <p>4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後帳簿価額との差額 △257百万円</p>	短期貸付金	15,543百万円	預り金	40,703百万円
短期貸付金	11,234百万円								
預り金	37,760百万円								
短期貸付金	15,543百万円								
預り金	40,703百万円								

(損益計算書関係)

第91期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第92期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(注) 1 ———— 2 関係会社株式売却益 江坂運輸(株)株式売却によるものであります。 3 固定資産売却益 鶴野町土地売却によるものであります。 4 固定資産除却損 主としてシステム共通基盤データセンター移行によるものであり、工具、器具及び備品51百万円、ソフトウェア142百万円ほかであります。 5 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社受取配当金 3,407百万円 不動産賃貸収入 3,125百万円 受取利息 129百万円 受取配当金 102百万円 支払利息 494百万円	(注) 1 移転補償金 阪急淡路駅周辺の区画整理に伴う阪急ファミリーストア淡路店の移転補償金であります。 2 関係会社株式売却益 (株)阪急製作所株式、(株)ハートダイニング株式売却ほかによるものであります。 3 ———— 4 固定資産除却損 主として阪急ファミリーストア淡路店区画整理に伴う退店によるものであり、建物160百万円、建物附属設備3百万円ほかであります。 5 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社受取配当金 1,097百万円 不動産賃貸収入 2,927百万円 受取利息 115百万円 受取配当金 102百万円 支払利息 467百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第91期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	401,899	28,297	4,311	425,885

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる取得	28,297株
-----------------	---------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による処分	4,311株
-------------------	--------

第92期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	425,885	30,047	5,175	450,757

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる取得	30,047株
-----------------	---------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション権利行使に伴う処分	4,000株
--------------------	--------

単元未満株式の買増し請求による処分	1,175株
-------------------	--------

(リース取引関係)

第91期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第92期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載を省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>借主側</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸主側</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">468百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,284百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,752百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	43	32	10	合計	43	32	10	1年内	7百万円	1年超	2百万円	合計	10百万円	支払リース料	32百万円	減価償却費相当額	32百万円	1年内	12百万円	1年超	33百万円	合計	46百万円	1年内	468百万円	1年超	4,284百万円	合計	4,752百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>借主側</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">197百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸主側</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">662百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,929百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,591百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	37	37	0	合計	37	37	0	1年内	0百万円	1年超	-1百万円	合計	0百万円	支払リース料	11百万円	減価償却費相当額	11百万円	1年内	14百万円	1年超	182百万円	合計	197百万円	1年内	662百万円	1年超	4,929百万円	合計	5,591百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
器具及び備品	43	32	10																																																																		
合計	43	32	10																																																																		
1年内	7百万円																																																																				
1年超	2百万円																																																																				
合計	10百万円																																																																				
支払リース料	32百万円																																																																				
減価償却費相当額	32百万円																																																																				
1年内	12百万円																																																																				
1年超	33百万円																																																																				
合計	46百万円																																																																				
1年内	468百万円																																																																				
1年超	4,284百万円																																																																				
合計	4,752百万円																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
器具及び備品	37	37	0																																																																		
合計	37	37	0																																																																		
1年内	0百万円																																																																				
1年超	-1百万円																																																																				
合計	0百万円																																																																				
支払リース料	11百万円																																																																				
減価償却費相当額	11百万円																																																																				
1年内	14百万円																																																																				
1年超	182百万円																																																																				
合計	197百万円																																																																				
1年内	662百万円																																																																				
1年超	4,929百万円																																																																				
合計	5,591百万円																																																																				

(有価証券関係)

第91期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式98,528百万円、関連会社株式555百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第92期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式98,289百万円、関連会社株式616百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

第91期 (平成22年3月31日)		第92期 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (繰延税金資産)
	会社分割に伴う子会社株式 11,331百万円		会社分割に伴う子会社株式 11,331百万円
	関係会社投資等損失引当金 1,051百万円		関係会社投資等損失引当金 139百万円
	繰越欠損金 1,042百万円		繰越欠損金 1,132百万円
	その他 596百万円		その他 760百万円
	繰延税金資産小計 14,022百万円		繰延税金資産小計 13,364百万円
	評価性引当額 △1,228百万円		評価性引当額 △581百万円
	繰延税金資産合計 12,794百万円		繰延税金資産合計 12,783百万円
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	退職給付信託資産(株式)の返還に伴う投資有価証券評価益 △4,590百万円		退職給付信託資産(株式)の返還に伴う投資有価証券評価益 △4,590百万円
	固定資産圧縮積立金 △2,953百万円		固定資産圧縮積立金 △2,928百万円
	その他有価証券評価差額金 △5,759百万円		その他有価証券評価差額金 △167百万円
	その他 △20百万円		その他 △7百万円
	繰延税金負債合計 △13,323百万円		繰延税金負債合計 △7,693百万円
	繰延税金資産の純額 △529百万円		繰延税金資産の純額 5,089百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
	法定実効税率 40.0%		法定実効税率 40.0%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4		交際費等永久に損金に算入されない項目 42.2
	住民税均等割額 0.1		住民税均等割額 0.2
	評価性引当額の増加 △3.8		評価性引当額の増加 △39.6
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △19.8		受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △29.3
	その他 —		繰越欠損金 △13.9
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.9%		その他 △0.6
			税効果会計適用後の法人税等の負担率 △1.0%

(企業結合等関係)

第91期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第92期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第92期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第91期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第92期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	731.62円	1株当たり純資産額	688.63円
1株当たり当期純利益	27.63円	1株当たり当期純利益	10.21円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	25.14円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	9.28円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	第91期 (平成22年3月31日)	第92期 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	151,083	142,290
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	139	232
(うち新株予約権)	(139)	(232)
普通株式に係る純資産額(百万円)	150,944	142,058
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	206,314,892	206,290,020

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第91期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第92期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	5,701	2,106
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,701	2,106
普通株式の期中平均株式数(株)	206,327,050	206,304,999
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	20,458,888	20,621,594
(うち新株予約権付社債(株))	(20,366,598)	(20,366,598)
(うち新株予約権(株))	(92,290)	(254,996)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)高島屋	33,083,000.00	17,567
東宝(株)	13,664,280.00	16,301
第一共同開発(株)	4,700.00	4,700
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,949,110.00	1,132
三菱倉庫(株)	1,109,000.00	1,031
東宝不動産(株)	840,236.00	436
(株)T&Dホールディングス	154,400.00	316
(株)三井住友フィナンシャルグループ	117,168.00	302
アサヒビール(株)	217,000.00	300
(株)銀座パーキングセンター	307,000.00	232
他55銘柄	2,467,300.96	1,074
計	54,913,194.96	43,395

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,595	192	240	13,546	7,710	256	5,836
建物附属設備	4,769	333	82	5,019	3,685	178	1,334
構築物	626	4	—	630	527	11	102
機械及び装置	23	—	—	23	16	1	7
車両運搬具	10	—	—	10	6	2	4
工具、器具及び備品	2,736	679	23	3,392	2,003	473	1,389
土地	22,418	273	—	22,691	—	—	22,691
建設仮勘定	5	12	10	6	—	—	6
有形固定資産計	44,185	1,495	358	45,322	13,949	924	31,373
無形固定資産							
ソフトウェア	7,326	1,475	2	8,799	4,087	1,289	4,711
施設利用権	171	21	—	192	140	15	52
無形固定資産計	7,498	1,496	2	8,992	4,227	1,305	4,764
長期前払費用	6	0	3	3	—	—	3
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なもの

- 中津ウイズシステムビル取得による増加
 - 建物 107百万円 土地 273百万円
- 淡路駅周辺地区土地区画整理に伴う取得による増加
 - 建物 75百万円 建物附属設備 94百万円 構築物 4百万円
 - 工具、器具及び備品 1百万円
- 阪急阪神グループ共通ポイントシステム投資による増加
 - 工具、器具及び備品 141百万円 ソフトウェア 425百万円
- 博多阪急開業に伴うシステム投資による増加
 - 工具、器具及び備品 300百万円 ソフトウェア 44百万円
- POSシステム更新による増加
 - 工具、器具及び備品 35百万円 ソフトウェア 190百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
関係会社投資損失 引当金	693	46	—	608	132
賞与引当金	76	51	76	—	51
役員賞与引当金	29	29	29	—	29
関係会社事業損失 引当金	1,935	45	—	1,763	216

(注) 引当金の計上基準については「重要な会計方針」の項に記載しております。

- ※1 関係会社投資損失引当金は、貸借対照表においては関係会社株式と相殺して表示しております。
なお、当期増加額のうち2百万円は関係会社事業損失引当金からの振替額であります。また、当期減少額（その他）のうち480百万円は会社清算、128百万円はグループ再編に伴う株式売却による取崩しによるものであります。
- ※2 関係会社事業損失引当金の当期減少額（その他）のうち1,700百万円は会社清算、61百万円はグループ再編に伴う株式売却による取崩しであり、2百万円は関係会社投資損失引当金への振替による減少額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(I) 資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金の種類	
当座預金	△0
普通預金	27,418
定期預金	10,000
計	37,147
合計	37,147

b 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)大井開発	7,503
(株)阪食	3,161
(株)阪急キッチンエール関西	1,129
阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.	930
(株)阪急ベーカリー	787
その他	2,031
合計	15,543

c 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)阪急阪神百貨店	62,648
(株)阪食	23,980
(株)大井開発	8,515
阪急阪神ホールディングス(株)	7,840
阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.	2,337
その他	1,423
合計	106,746

(II) 負債

a 1年内償還予定の社債

銘柄	発行年月日	当期末残高(百万円)	償還期限
2011年満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債	平成16年8月16日	20,000	平成23年8月16日
合計	—	20,000	—

b 預り金

相手先	金額(百万円)
(株)阪急友の会	17,613
(株)阪急阪神百貨店	10,154
(株)阪神みどり会	5,562
(株)阪急フーズ	1,670
(株)ペルソナ	902
その他	4,827
合計	40,731

c 長期借入金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株)	17,000
住友信託銀行(株)	6,000
(株)日本政策投資銀行	6,000
(株)三菱東京UFJ銀行	5,000
その他	6,000
合計	40,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日														
1単元の株式数	1,000株														
単元未満株式の買取り・買増し	<p>(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 —</p> <p>買取・買増手数料 無料</p>														
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>http://www.h2o-retailing.co.jp/koukoku</p>														
株主に対する特典	<p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(1,000株)以上保有の株主様に対し、6月下旬に1年間有効のご優待券を年1回、送付いたします。</p> <p>(2) 優待内容 次の2種類の優待券を発行いたします。</p> <p>①お買物ご優待券 当社グループの百貨店(阪急百貨店、阪神百貨店)及び食品スーパー(阪急オアシス、阪急ニッショーストア、阪急ファミリーストア)の各店舗でご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優待率 百貨店 10%(食料品は5%)、食品スーパー 5% ・お買物方法 取扱店舗の店頭での商品お買上の際にご使用いただけます。ひとつの売場で1回のご入金につき1枚のご使用となります。ただし、食品スーパーでは、1回のお買上が消費税込3,150円未満の場合はご使用いただけません。外商口座、各種クレジットカード、代金引換によるお買物およびご入金にはご利用いただけません。また、他の各種優待制度、他の割引、ポイント付与制度との併用はできません。 ・優待対象商品 店頭販売商品(但し、以下の除外品を除きます。) ・優待除外品 商品券、各種ギフト券類、煙草、地金・金貨、テレホンカード、書籍、配送料、修理・加工料、クリーニング代などのサービス・手数料、レストラン・喫茶、理容・美容室、エステティック、一部指定ブランド、その他各店が指定するもの。 <p>②阪急キッチンエール入会ご優待券 株式会社阪急キッチンエール関西が運営する食料品・日用雑貨の会員制個別宅配サービス「阪急キッチンエール」に新規ご入会いただいた場合、入会金(1,050円)、月会費(月500円)2ヶ月分を無料とし、加えてキッチンエールポイント1,000ポイント(1,000円相当)を差し上げます。</p> <p>(3) 発行基準 毎年3月末日現在、当社の株式を1,000株以上ご所有の株主様に次のとおり発行いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象株主</th> <th style="text-align: center;">お買物ご優待券</th> <th style="text-align: center;">阪急キッチンエール入会ご優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上、3,000株未満所有</td> <td style="text-align: center;">10枚</td> <td style="text-align: center;">1枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上所有</td> <td style="text-align: center;">20枚</td> <td style="text-align: center;">1枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上を連続して3年以上所有</td> <td style="text-align: center;">上記に10枚を追加</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>			対象株主	お買物ご優待券	阪急キッチンエール入会ご優待券	1,000株以上、3,000株未満所有	10枚	1枚	3,000株以上所有	20枚	1枚	1,000株以上を連続して3年以上所有	上記に10枚を追加	—
対象株主	お買物ご優待券	阪急キッチンエール入会ご優待券													
1,000株以上、3,000株未満所有	10枚	1枚													
3,000株以上所有	20枚	1枚													
1,000株以上を連続して3年以上所有	上記に10枚を追加	—													

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|-----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第91期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及
びその添付書類 | 事業年度
(第91期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | (第92期
第1四半期) | 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日 | 平成22年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| | (第92期
第2四半期) | 自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日 | 平成22年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| | (第92期
第3四半期) | 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日 | 平成23年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成22年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2
(新株予約権の割当て)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成23年2月24日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び
第19号(連結会社、提出会社の財政状態及び経営成績に著し
い影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成23年3月7日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項
第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成23年3月25日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連
結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の
発生)の規程に基づく臨時報告書 | | | 平成23年5月12日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | | | |
| 平成23年2月24日提出の臨時報告書(新株予約権の割当て)の
取り下げ | | | 平成23年4月1日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月24日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 吉 田 享 司 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 脇 田 勝 裕 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 河 崎 雄 亮 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月23日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、株式会社阪急阪神百貨店における「神戸阪急」の営業終了及び人事制度改編についての記載がある。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月24日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月23日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月23日

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長若林 純は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社23社及び持分法適用関連会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度当初予想の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が、当初予想の連結売上高の概ね2／3に達している株式会社阪急阪神百貨店1社を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月23日

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長若林 純は、当社の第92期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。